<平成29年度修士論文(静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科)>

「音楽のまち・かわさき」の現状と課題 - 行政・財団・市民 -

Current Situation and Issues of "The City of Music, Kawasaki"
—Administration, Foundation, Citizen —

青木 かな子 Kanako AOKI (論文指導:静岡文化芸術大学教授 松本茂章)

目次

論文要旨	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
第1章	序論 研究の目的と問題意識・・・・・・・・・・ 5
第2章	「音楽のまち」を掲げる自治体の全国的概況・・・・・・・10
第3章	行政/川崎市が取り組む「音楽のまち」・・・・・・・・ 19
第4章	財団/川崎市文化財団とミューザ川崎シンフォニーホール・・ 25
第5章	市民/音楽教育機関、市民音楽団体、地元企業・・・・・・32
第6章	考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
参考文献	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
図表・・	

論文要旨

本研究の大きな目的は、全国各地で増えてきた「音楽のまち」の実態を明らかにすることである。「音楽のまち」とは、音楽を活用して地域を活性化させる、まちづくりの取り組みであるが、 共通する定義がある訳でもなく、権威ある文化機関が認定する訳でもない。各自治体がそれぞれ 独自に進めてきたものにすぎない。

そこで第一の目的は、いったい 2017 年度の日本で、どのぐらいの自治体が「音楽のまち」と標榜しているのか、この実態調査を行う。結論を先にいうと、筆者の全国調査では、2017 年 12 月現在、北海道から沖縄まで 70 を超える自治体が「音楽のまち」を掲げていることが判明した。音楽による地域振興は今日の自治体のまちづくりにおける取り組みとしても無視のできないものとなっている。

第二の目的は、自治体の実態を浮き彫りにすることである。「音楽のまち」の実施主体となり得る「行政」「財団」「市民(市民音楽団体や音楽教育機関等を含む)」の視点から、体制のありよう、公立文化施設の運営状況、文化事業の活動内容を説明し、自治体文化政策としての「音楽のまち」づくりを考察する。

分析枠組みは、自治体文化政策研究の第一人者である中川幾郎(初代日本文化政策学会会長)が 2001 年に著した『分権時代の自治体文化政策 ハコモノづくりから総合政策評価に向けて』 (勁草書房、2001) に盛り込まれた中川モデルを用いる。「都市アイデンティティの形成には、市民、行政、専門家の相互参画のシステムのもとに決定されるべきである」と述べていることから、本研究では、「専門家」の集団として市文化振興財団を想定。「行政・財団・市民」の3つに焦点をあてる。互いの連携にも注目する。

第三の目的は、「音楽のまち」の課題と将来像を明らかにすることである。自治体がどんな課題を抱えているかを踏まえ、行政と市民との連携状況、経済界など地域社会とのかかわりを詳述する。

具体的な調査対象として神奈川県川崎市を選定する。同市は2004年から「音楽のまち・かわさき」を掲げてきた先駆的な自治体である。1997席の本格的音楽専用ホール「ミューザ川崎」を建設し、東京からプロオーケストラ・東京交響楽団の本拠地を誘致するなど、同市は積極的な文化政策に取り組んできた。また同市が出資する市文化振興財団は、同ホールを運営しつつ、多彩な音楽事業を繰り広げている。市内では新興住宅地の麻生区等を中心に他市よりも数多いアマチュア音楽団体が活動するなど民間の動きも盛んである。

川崎市を調査対象とする本研究だが、川崎市の発展のためだけではなく、全国の各都市にも何らかの形で貢献できればと考え、課題を浮き彫りにしたい。このためには、全国で初めて「音楽のまち」を名乗った浜松市を比較の対象に選ぶ。浜松市はユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の創造都市ネットワークに「音楽分野」の都市として日本で初めて登録された。川崎市を見つめる「映し鏡」として用いれば、川崎市の現状と課題を浮き彫りにできると考えた。

本研究で明らかにできたことは主に3つある。1つに、「行政」「財団」「市民」それぞれの役割を担い「音楽のまち」づくりと取り組んできたことは十分に評価できる。

2つには、川崎市内には音楽に関する多くの文化資源があり、全市的な組織である「音楽のまち・かわさき」推進協議会を設立して包括的に活動している点も評価できる。たとえば音楽専用ホールであるミューザ川崎シンフォニーホール、フランチャイズオーケストラの東京交響楽団、2つの私立音楽大学、数多くのアマチュア音楽団体などの文化資源である。これらの文化資源は他市を圧倒している。

3つには、川崎市の市内7区ごとに「音楽のまち」の実行委員会が設けられ、区としての文化活動が盛んであった。特に麻生区は市が「音楽のまち」を標榜する前から、音楽のまちづくりを志向していた。この点は注目される。

以上のことから、「音楽のまち・かわさき」の課題が浮かび上がる。

1 つには、市中心部に立地する大きな音楽専用ホールで大規模な音楽事業を行うだけでなく、各区で繰り広げられている市民レベルの小さな文化事業に対する丁寧な支援こそが、「音楽のまち」に対する全市的な盛り上がりを促進する。文化事業に関わった市民たち自身も、「音楽のまち・かわさき」の好感イメージを共有することになる。このため区ごとの活動を充実するべきなのではないだろうか。

2つには、そのためにも、行政・財団・市民の連携を強めることが「音楽のまち」をいっそう 充実させるために欠かせない。市文化財団は中川モデルでいうところの「専門家」集団であるので、いっそう専門性を高め、ミューザ川崎シンフォニーホールなどで展開する事業をより良質化することに務めなければならない。一方で、官民を包括するために設立された「音楽のまち・かわさき」推進協議会に要望がある。行政と市民の間の「つなぎ手」としての使命を有しているだけに、より重責を果たすことが求められる。広報誌を刊行するなど、音楽資源の情報を集めて広める役割は果たしているものの、音楽家と市民、地域社会を結びつめるなどの面では不十分なところがみられた。

キーワード:自治体文化政策、「音楽のまち」づくり、「音楽のまち・かわさき」推進協議会、行政・財団・市民のつなぎ手

Abstract

The goal of this research is to clear the actual conditions of the "The city of music", which has been increased all over Japan. The project of "The city of music" is a kind of element of city development to revitalize the local community. But there is no common definition for "The city of music", and no special authorization for it. It's only a project for each local government to promote in its own way.

The first object is to know how many local governments promote the project so called "The city of music" (ongakunomachi or gakuto in Japanese). According to the national survey on December in 2017, over 70 local governments from Hokkaido to Okinawa promotes this project. It means the project of "The city of music" becomes so popular issue for local governments.

The second object is to clear the issue. The main actors for the project "The city of music" are local government, foundation, and citizen including amateur musician and music group, College of Music and so on. I approached to each actor and find the details of the system, operation of facilities, activities of culture program. From the point of view, I examine "The city of music" as the culture issue of local government.

To analyze the research, I use the Nakagawa model based on "The cultural policy of local government in decentralization age ~Aim for comprehensive evaluation ~" written by Ikuo Nakagawa who is recognized as the best researcher for cultural policy of local government (Keisou Bookstore 2001). It is written in that book that "To establish the city identity, Citizen, local government, specialist should participate and discuss for that project". On the basis of Nakagawa's saying, I tried to focus local government, foundation as a specialist, and citizen, and also to examine the cooperation between them.

The third object is to clear the issue and future prospect of "The city of music". Through them, I describe the cooperation between local government and citizen, between business community and local community.

For the specific research, I picked up Kawasaki City in Kanagawa Prefecture, "The city of music" in Kawasaki started in 2004 as a pioneer and continue the project till now. Kawasaki City built "Muza Kawasaki symphony Hall", full scale hall of 1997 seats, .as the most symbolic place. Then Kawasaki signed a franchise agreement with The Tokyo Symphonic Orchestra to expand "The city of music" more. Kawasaki City invests 100% to Kawasaki Cultural Foundation for management of the "Muza Kawasaki Symphony Hall" and other various projects and programs. In Asao Ward, where a lot of new residence lives, many of musicians, amateur orchestra, music groups enjoy music actively than any other cities.

I picked up Kawasaki City as main research area, and the research is useful for not only Kawasaki City but also other local government in many points. To compare with Kawasaki City, I also research Hamamatsu City, the first "The city of music" in Japan. Hamamatsu City is registered in UNESCO as one of the creative city in the music field. That is the first registered city in Japan.

Through the research, three points are evaluated.

- 1) Each sector such as local government, foundation, and citizen, makes serious efforts to promote the "The city of music" as the culture issue of local government.
- 2) The promotion committee for "The city of music" is settled. Kawasaki City has a lot of rich music resources such as "Muza Kawasaki symphony Hall", two Collage of Music, franchised Tokyo Symphonic Orchestra, organizations of amateur groups. This is the extremely strong cultural resources than any other local governments.
- 3) Before starting the promotion of "The city of music", the committee of Music Festival is settled in each ward, especially in Asao Ward, and managed with Ward Office.

As a result, the issues of "The city of music" in Kawasaki City is as follows:

The first, the power to promote this project are not only having the professional music hall "Muza Kawasaki Symphony Hall" but also for supporting steadily to citizen's small-scale musical events. So that, citizen who promote their music events can get good image to "The city of music". Kawasaki City should continue to promote this project and expand and improve the music programs and activities in each Ward.

The second, the most important thing is to unite among each sector more strongly. The Kawasaki Culture Foundation corresponds to the organization of specialist in Nakagawa model. So the foundation should brush up the professional skill and provide more high quality program to the citizen. And the promotion committee for "The city of music" has the mission to act as a coordinator between local government and citizen. Now, that committee publishes PR magazine, mail magazine, and manages homepages and collects the information of music events and player and so on, but it's not enough to expand "The city of music". To accomplish the mission, the committee should connect professional or amateur musician to the local community in Kawasaki City.

Keyword: cultural policy of local government, the city of music, the promotion committee for the city of music, a coordinator between administration and foundation and citizen

第1章 研究目的と先行研究

第1章では本研究の目的と問題意識を述べ、なぜ「音楽のまち」を取り上げようとしているのかを説明する。そしてどのような先行研究があるのかを確認し、論文の構成に触れていく。

第1節 研究目的

本研究の大きな目的は、全国各地で増えてきた「音楽のまち」の実態を明らかにすることである。「音楽のまち」とは、音楽を活用して地域を活性化させるまちづくりの取り組みであるが、 共通する定義はなく、権威ある文化機関が認定することもない。各自治体がそれぞれ独自に進めてきたものである。

そこで、第一の目的は、2017 年度の日本でどのぐらいの自治体が「音楽のまち」と標榜しているのか実態調査を行う。筆者の全国調査によると、相当数の自治体が「音楽のまち」と標榜しており、「音楽のまち」による地域振興は、今日の自治体のまちづくりにおける取り組みとしても無視できないものとなっている。

第二の目的は、自治体を選定して、「音楽のまち」の実態を明らかにすることである。実施主体となり得る「行政」「財団」「市民(アマチュア音楽団体や音楽大学等を含む)」の視点から、体制のありよう、公立文化施設の運営状況、文化事業の活動内容を説明し、自治体文化政策としての「音楽のまち」づくりを考察する。

第三の目的は、「音楽のまち」の課題と将来像を浮き彫りにすることである。自治体がどのような課題を抱えているかを踏まえ、行政と市民との連携状況、経済界など地域社会とのかかわりを詳述する。具体的な調査対象としては神奈川県川崎市を選定する。同市は2004年から「音楽のまち・かわさき」を掲げてきた自治体である。選定理由は第2章で詳述する。

まず、何をもって「音楽のまち」といえるのかを考えたい。一つには「音楽を聞く鑑賞者を増やすまち」である。鑑賞者は市内から集めるのか、市外から集客を目指すのかで取り組みは変わってくる。二つには「職業的な音楽家を育てるまち」であるが、音楽のジャンルによって整備すべき事項が異なる。三つには「音楽を演奏する市民を応援するまち」である。この場合、活動支援や練習環境の整備が必要になると考えられる。つまり、目指すべき「音楽のまち」像が複数あり、それらが絡み合っていることも考えられ、自治体の都合による多様な「音楽のまち」が想定できるが、その実相は明らかになっていない。さらに「音楽のまち」を名乗る動機や狙いを知るため、自治体がどのような経緯でそのように標榜するようになったのか、どのような体制を有し、文化施設の運営を行っているのか、そして、どのような事業を展開しているのか、を探りたいと考えた。

第2節 分析の枠組み

全国の市町村を対象に調査するには力量が不足しているため、まずは特定の自治体の絞り込みを行った。題材にするのは、大都市か、中規模都市か、過疎の町か、都市の規模を検討し、大

都市の自治体文化政策に主題を置くこととする。その理由として、音楽文化事業を本格的に展開するには多額の費用がかかるからである。数多くの音楽文化事業を展開するためには、専用の音楽ホールを有し、プロの楽団を誘致するなど、一定の財政規模が必要であるからである。

都市文化政策を研究する理由を掘り下げると、自治体文化政策研究の第一人者である中川幾郎(帝塚山大学名誉教授)の考えに行き当たる。

「音楽のまち」を標榜する自治体文化政策は、中川 (2001) によると、「ナショナルミニマム」 (国としての最低限のこと) が達成されたあと、地域の特性に応じた文化政策を展開し画一性から脱し、他都市との差異を明らかにする取り組みである ¹。筆者は自治体文化政策には「都市のイメージ」を一変させる力があると考えている。事実、「公害」「過密」「風紀の悪さ」など都市の負のイメージを払しょくするため、自治体文化政策が行われてきた歴史がある ²。ここでいう画一性から脱した他都市との差異とは、都市のアイデンティティ形成(自己同一性、共同体意識、自分が自分であること) を見つめ直す取り組みだと筆者は考える。

都市アイデンティティ形成という 21 世紀初頭における都市に問われた政策課題は、中川(2001) によると、「市民、行政、専門家の相互参画のシステムのもとに決定されるべきである ³」とされている。このため、本研究では「中川モデル」をもとに、3 つの主体から「音楽のまち」づくりのありようを分析していく。つまり、市民、行政、専門家の 3 つの主体である。

「音楽のまち」づくりにおける専門家集団としては、自治体の外郭団体の1つである文化財団を挙げる。自治体職員は3~5年周期で職員異動があり、業務遂行の手法・人脈等が継承されないことが問題となることが多い。自治体文化政策において、文化財団は専門家集団として設置され、内部での職員異動はあるものの、一定の役割を果たしていると考える。

本研究は音楽をツールに都市文化の形成のありようを明らかにすることが目的であるため、 都市文化形成において必要とされる市民、行政、専門家の関わりを述べている中川モデルを採用 した。

よって、本稿では「音楽のまち」づくりの実態を明らかにするため、市民、行政、そして専門 家集団の3つの視点から考察することで、全容を明らかにしたい。

第3節 先行研究

国立情報学研究所の学術論文データーベース「CiNii」で調べた限りでは、「音楽のまち」等を取り扱った研究は限られている。このため、「音楽のまち」にこだわらず、芸術・文化によるまちづくりを論じたものにも対象を広げて調べてみた。

今枝(2002)は、愛知県岩倉市を事例に、行政とプロオーケストラの関係を取り上げた事例報告を行っている。1989年に練習場を求めていたセントラル愛知交響楽団(当時はナゴヤシティ管弦

¹ 中川幾郎(2001)『分権時代の自治体文化政策 ハコモノから総合政策評価に向けて』,勁草書房,p35.

² 根木昭(2001)『日本の文化政策-「文化政策学」の構築に向けて-』, 勁草書房, p130.

³ 中川幾郎(2001)『分権時代の自治体文化政策 ハコモノから総合政策評価に向けて』,勁草書房,p130.

楽団)に対して、市の施設を無償提供する話が持ち上がった。これをきっかけに、市民・音楽家・行政の協働による「音楽のまちづくり」が 1990 年から始まった。行政の取り組み、セントラル愛知交響楽団への委託事業、市民による音楽文化活動、ジュニア・オーケストラを詳しく述べ、2007 年に制定された岩倉市音楽文化振興基本計画についても紹介している ⁴。雑誌連載による事例報告ではあるが、本研究の扱うアクターに最も要件が近く、市民が主役であり、市民と音楽家、行政との協働の成立過程の報告は貴重で、本研究の参考になった。しかし、自治体が掲げた政策としての「音楽のまち」の全体像を取り上げているのではなく、報告にとどまっている。まちづくりとしての課題を抽出するまでは達していない。

芸術・文化を活かしたまちづくりの研究では、戸所(2004)が、必要条件として、まちづくりから見た「見る芸術」として、①誰もが芸術鑑賞を楽しめる環境整備、②情報収集力・集客力・コーディネート力を持つ人材の確保、③地域活性化への波及効果、④教育機関との連携を挙げ、一方「創る芸術・する芸術」とまちづくりの視点からは、①特定芸術の振興と地域活性化への活用、②特定芸術の拠点にするシステムづくり、③広汎な市民によるサポート・システムの構築の重要性を挙げている5。

芸術文化に関する NPO 法人の代表を務める古賀(2008)は、芸術文化とまちづくりの関係について、2つの側面を指摘した。「人々の生き甲斐や生活の質の向上に貢献する場面」と、「人々が暮らす地域や都市のレベルで、芸術文化によって活性化が図られたり経済効果がもたらされるなどの場面」であるとし、「人づくり」と「まちづくり」の両方を合わせて、広義の「まちづくり」としている。具体的な事例としては、アウトリーチによるワークショップ、エイブルアート、廃校の活用、地域芸術祭などを挙げている。しかし、音楽によるまちづくりの事例にまでは言及していない。。

音楽のまちづくりに取り組んでいる自治体については、志賀野(2005)は宮城県仙台市を事例に、仙台国際音楽コンクールの開催経緯や特色、さらに同コンクールの設立のきっかけとなったプロオーケストラ仙台フィルハーモニー管弦楽団について、またオーケストラ経営のあり方について述べているで。

その他に、行政との協働を取り上げたものでは、柴田(2009)が沖縄県沖縄市を事例に、「音楽によるまちづくり」の発信拠点として 2007 年 7 月にグランドオープンした沖縄「ミュージック

⁴ 今枝幹夫(2002)「オーケストラとの出会い『音楽のあるまちづくり』市民・音楽家・行政の協働のもと」 『かんぽ資金』第 290 号, 簡保資金振興センター, pp. 20-23.

⁵ 戸所隆(2004)「芸術・文化を活かしたまちづくり」『関東都市学会年報』第6号, pp. 41-43.

⁶ 古賀弥生(2008)『芸術文化がまちをつくる-地域文化政策の担い手たち-』, 九州大学出版会, pp. 3-7.

⁷ 志賀野桂一(2005)「地域の文化活動と自治体-楽都・仙台を事例に一」『地方自治職員研修』,公職研, pp. 40-42.

タウン音市場 ⁸」について取り上げている ⁹。この音市場オープンの 2 年前から始めた厚生労働 省が支援する地域提案型雇用創造促進事業を活用しての人材育成について、音楽制作・発信をしていくために設立したパブリックレーベル、音楽観光や音楽の産業化の推進に向けて取り組んでいる事業を紹介している ¹⁰。

一方、本研究で取り上げる川崎市については、川口他(2004)¹¹と安生(2006)¹²、が、川崎市の「音楽のまち」の取り組みの概要を調査報告している。川口他(2004)は事業開始当初の詳細なデータが記されているものの、2004年に始まった事業であるため、立ち上がり当初の事業報告書になる。事業そのものの評価や課題の提示など効果や成果がまだ示されてはいない。

安生(2006)は当時市民文化局市民文化室主査であり、駅前再開発事業として取り組んだミューザ川崎の建設経緯、「音楽のまち・かわさき」の取り組みについて、さらに今後の事業展開について紹介している。

垣内(2010)は¹³、川崎市が取り組む「音楽のまち・かわさき」に対する評価・認知度に関する研究を行っている。これも川崎市が外部委託調査として行われており、公式なデータが集積されていることから本研究においはここでのデータを参考としている。同研究は本編だけでも 128 ページに達しており、内容が充実している。なかでも「音楽のまち」づくりに関して財団の活動が市民にいかに認知されているのか、を中心にアンケート調査を行っており、東京都大田区、横浜市鶴見区、川崎市全域の 2,200 人から回答を得て分析している。しかし、充実した内容ながらも、東京交響楽団の活動やミューザ川崎の運営に対する意見・要望、あるいは市民による演奏活動の実態には言及されていない。

志賀野(2005)、今枝(2002)、柴田(2009)、安生(2006)は、地方自治に関する雑誌への寄稿であり、学術論文として書かれたものは、見当たらなかった。以上のように、「音楽のまちづくり」において、一側面から捉えたものはいくつか見つけることができた。しかし、「音楽のまち」全体を取り上げた先行研究は見当たらなかった。なかでも筆者が分析の枠組みとして用いたいと考えた、「行政」「専門家集団(財団)」「市民」の視点から、全容を明らかにした研究はなく、筆者の研究には独自性がある。

⁸ オールスタンディングで約1.100 人収容可能なライブハウス、屋外イベントが可能な音楽広場、簡易録音・編集が可能な3つのスタジオ、プロジェクトルーム、駐車場から構成される施設。

[「]ミュージック音市場」ホームページ http://www.otoichiba.jp (2017年12月24日最終閲覧)

⁹ 柴田倫子(2009)「お役所仕事から一歩前へ(110)音でつなぐ人と街の魅力 音楽によるまちづくりを通し地域の活性化をめざす」『地方自治職員研修』第10号,公職研,pp.64-66.

^{10「}観光・音楽・芸能文化ガイド要請講座」「音楽ビジネス及び関連産業のための人材育成事業」「IT 企業との連携による音楽コンテンツ制作」「音楽プロデューサー・著作権ビジネス人材養成講座」

¹¹ 川口夏織, 垣内恵美子, 角美弥子, 小川由美子(2004)「川崎市における「音楽のまちづくり」 - 市民調査の分析から-」『音楽芸術マネジメント』第2号, 日本音楽芸術マネジメント学会編集委員会, pp. 85-98

¹²安生浩二(2006)「川崎駅西口再開発事業施設「ミューザ川崎」と市文化施設「ミューザ川崎シンフォニーホール」の取り組み」『政策情報かわさき』第 20 号,川崎市総合企画局政策部,pp. 54-58.

¹³ 垣内(2010) 『川崎における「音楽のまちづくり」の評価に係る調査研究』,政策研究大学院大学文化政策プログラム.

第4節 論文の構成

第1章では、本研究の目的と問題意識を述べ、なぜ音楽のまちを取り上げるのかを示した。どのような先行研究があるのか確認し、本研究の方法に触れた。次に第2章では「音楽のまち」の全国調査を行った結果を報告し、「音楽のまち」と標榜している自治体の数やその実態、全国的な概況を述べる。第3章では、「行政」として川崎市が取り組む「音楽のまち」に関する行政施策を明らかにする。第4章では「財団」に注目し、「音楽のまち・かわさき」の象徴である音楽専用ホール「ミューザ川崎シンフォニーホール」の運営実態、指定管理者として運営している川崎市文化財団を取り上げる。川崎市とフランチャイズ提携を結び、ミューザ川崎を拠点として活動しているプロオーケストラ・東京交響楽団の活動についても触れる。第5章では「市民」の活動に焦点をあて、市内に立地する2つの私立音楽大学と、市内で演奏活動を行う市民音楽団体の実態を明らかにする。そして市民団体「音楽のまち・かわさき」推進協議会の活動状況を詳述する。第6章では、以上の記述から浮かび上がった「音楽のまち・かわさき」の実相と課題を記述したうえで、考察を加える。

第2章 「音楽のまち」を掲げる自治体の全国的概況

第2章では、「音楽のまち」を標榜している全国の自治体の実態を明らかにし、本研究の事例 対象とする都市の選定を行う。さらに研究方法を示す。

第1節 全国調査の方法

全国調査では「音楽のまち」を掲げている自治体の数や概要を調べることを目的とする ¹⁴。総務省『全国地方公共団体コード 都道府県コード及び市町村コード ¹⁵』を手がかりに、1731 ある自治体ホームページを参照し、「音楽のまち」づくりに取り組んでいる自治体を抽出した。さらに、文化芸術振興に関する条例の有無や、予算額など比較できる情報を得た。ホームページで足りない場合は、電話による問い合わせなどで情報を補った。

調査項目は、標榜時期、所管、自治体の区分(政令市、中核市など)、条例の有無、指針の有無、 プランの有無、などの自治体の基本情報、さらに文化施設、音楽祭やイベントの開催、市民の音 楽活動、プロオーケストラの有無、音楽大学・音楽専門学校の有無など音楽にまつわる資源情報 を調べた。調査したのは以下の15項目である。

- ①名称
- ②標榜時期
- ③所管
- 4人口
- ⑤都市の規模
- ⑤条例の有無
- ⑥指針の有無
- ⑦プランの有無
- ⑧主な文化施設 (座席数、管理運営者)
- ⑨ホールの主な使途
- ⑩主な音楽イベント
- ⑪市民による音楽活動
- 迎オーケストラ拠点
- 13音楽教育機関
- (4)音楽産業
- ⑤その他 (特記事項)

¹⁴ 本稿で扱う「音楽のまち」とは、その言葉自体に明確な定義がなされていない現状を鑑み、何をもって「音楽のまち」というのかについての基準については、本稿では民間団体、市民らが掲げているのではなく、行政としての基礎自治体(市町村)が、何らかの形で公式に音楽を媒体としたまちづくりを掲げていることを条件とした。

¹⁵ 総務省『全国地方自治体コード 都道府県コード及び市町村コード』 http://www.soumu.go.jp/main_content/000442938.pdf (2017年12月24日最終閲覧)

第2節 全国調査の結果

筆者による全国調査の結果、「音楽のまち」を掲げ、まちづくりに取り組んでいる基礎自治体の数は、全国各地に 71 自治体あることが明らかになった (巻末資料の表 1 参照) ¹⁶。そもそも「音楽のまち」を掲げている自治体の数はこれまで明確にされてはいなかった。文部科学省の社会教育調査など様々な資料をあたっても、集計されておらず、本研究において初めての実態判明である。

71 自治体の内訳は、政令市 5、中核市 15、旧特例市 5、特別区 2 のほか、市 37、町 7 となっていた。地方別にみると、北海道 3、東北 8、関東 27、中部 8、近畿 11、中国 6、九州・沖縄 8 だった。関東が最も多く、次いで近畿が続き、東北と中部が同数だった。

自治体の規模別では、札幌市が 196 万人余りでトップ 17 。人口が最も少ないのは北海道新冠郡 新冠町の 5581 人だった 18 。

「音楽のまち」を掲げた時期についてみていく。標榜の時期が早かったところは 1981 年の静岡県浜松市である。2番目が 1986 年の秋田県北秋田市であった。1980 年代から 90年代にかけての時期は1年に10以下の自治体しか増えていないが、それに対して 2000年代に入って急増している。特に2000年から2015年までが最も多く、この15年間で57自治体が名乗るようになった。71自治体全体の80.2%に相当する。15年間を5年ごとに区切ると、平成の大合併が行われた2005年から2014年以降に「音楽のまち」を名乗った自治体が最も多く、この10年間で45自治体に達した。このうち2005年から2009年が17自治体、2010年から2014年が28自治体となる。

「音楽のまち」を所管する自治体の組織をみると、教育委員会か首長部局かで二分されており、全71 自治体の内訳としては、教育委員会の所管が27 自治体で全体の38%であり、首長部局は44 自治体で62%だった。つまり首長部局が3分の2を占めており、都市戦略に対して取り組まれている様子が浮かび上がってきた。

条例で制定している自治体は 16 自治体(22.5%)、指針で表明しているところが 11 自治体 (15.5%)、プランで掲げているところが 13 自治体(18.3%)だった。

以上のことから、「音楽のまち」を4つに類型化することができた。

数の多い順でいうと、1 つ目は、「音楽のまち」という表現である。全国に 32 自治体あった。 大半の自治体では「音楽」を漢字で表記しているが、「まち」の場合は、平仮名(まち)と漢字 (町、街)の使い分けが混在している。

2つ目は、音楽のジャンルを絞った名称である。全国に 30 自治体あった。2001 年に掲げた栃木県宇都宮市の「ジャズのまち宇都宮」は、著名なジャズ演奏家である渡辺貞夫の出身地という理由があげられる。2015 年の東京都小平市「吹奏楽のまちこだいら」は学校の音楽教育が盛ん

^{16 2017}年12月15日現在

¹⁷ 札幌市ホームページ https://www.city.sapporo.jp/ (2017年12月24日最終閲覧)

¹⁸ 久米南町ホームページ <u>http://www.town.kumenan.okayama.jp/</u> (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)

である。2006 年の栃木県下都賀郡壬生町の「クラシック音楽のまち」は小さい町ながら町民からの資金を集め著名な演奏家を招聘したクラシックの演奏会を開催している。

3つ目は音楽と何かを併記した名称である。全国で6自治体あった。たとえば1991年に掲げた北海道新冠群新冠町の場合は「レ・コード&音楽によるまちづくり」があり全国のレコードを収集していた。1993年に名乗った埼玉県草加市では「文化と音楽のまち」といい、2012年の青森県青森市では「アートで音楽のあふれるまちづくり」とうたった。

4つ目は「楽都」を名乗る場合である。「楽都」を辞書で調べてみると ¹⁹、「楽都ウィーン」などと使用されている。全国に3自治体あった。2001年に掲げた宮城県仙台市、2007年の長野県松本市、2008年の福島県郡山市の3市が「楽都」を名乗っていることが分かった。

以上のように、「音楽のまち」は4類型に集約される²⁰。「音楽のまち」の数が最も多いので、 本研究ではこれら71自治体を総称して、「音楽のまち」として研究する。

次に、自治体の文化政策として、条例、指針、プランのいずれかの形で制度化しているかどうかを確認する。

1つ目は法的拘束力のある条例で定めているところで 16 自治体 ²¹あった。「札幌市文化振興条例 (2007)」、「川崎市文化振興条例 (2004)」、「豊中市文化振興条例 (2005)」など、すべてが文化振興条例の中に音楽のまちづくりを定めている。

2 つ目は法的強制力のない指針(ビジョン)として示しているところで、11 自治体あった ²²。 「仙台市における芸術文化振興のための指針(2007)」、「小平市の文化振興の基本指針(2007)」、 「高槻市文化振興ビジョン(2014)」など、指針、ビジョンとして自治体の重要課題に定めている。

3つ目はプラン(計画)として示しているところで、13自治体あった²³。「旭川市文化芸術振興基本計画(2016)」、「第2次長野市文化芸術振興計画(2016)」、「久留米市文化芸術振興基本計画(2015)」などである。いずれも文化芸術振興に関する条例、指針(ビジョン)、プラン(計画)で定めている自治体が34自治体あることがわかった。

一方で、条例、指針、プランのいずれも整備されていない自治体は 71 自治体中 37 自治体あり、計画性なくまちづくりが推進されている自治体が多いという実態も浮き彫りになった。

次に自治体の音楽資源に言及する。音楽資源の有無がそのまま自治体の特徴となっている。たとえば文化施設については、音楽教育機関が所在する自治体、市に活動拠点を置きホールなどと提携しているプロのオーケストラがある自治体、2000 席規模のホールを有する自治体、推進団体のある自治体で分けることができる。

第一に、音楽の専門的な知識や技術を習得することができる教育機関がある自治体は、8自治

¹⁹ 金田一京助他編著(1993)『新明解国語辞典第四版』,三省堂, p206.

²⁰ 福岡県宗像市「音楽があふれるまち・宗像」(2014年)などの名称もその他と同様に含めている。

²¹ 北海道旭川市、埼玉県草加市、東京都立川市など。

²² 宮城県仙台市、埼玉県所沢市、兵庫県西宮市など。

²³ 東京都調布市、千葉県習志野市、岡山県総社市など。

体(11.3%)あり ²⁴、そのうち半数の 4 自治体は関東に所在していることからも、都市に一極集中していることがみてとれる ²⁵。

プロオーケストラ 26 が地域に所在する自治体は、8 自治体 (11.3%) あった 27 。 特に東京都墨田区の新日本フィルハーモニー交響楽団、神奈川県川崎市の東京交響楽団の 2 団体は、自治体とフランチャイズ提携をしており、地域に密着した活動を展開している。

ホールについては、2000 席規模のいわゆる大ホールがある自治体は、11 自治体(15.4%)だけだった ²⁸。予算規模の大きい政令指定都市や中核市が多い。音楽専用ホールとして建設されたのは、札幌コンサートホール Kitara (北海道札幌市)、ミューザ川崎シンフォニーホール (神奈川県川崎市) など数は限られる。

「音楽のまち」づくりを推進する団体があるかどうかも調べた。3 自治体が見つかった。あおもりアーツカウンシル²⁹(青森県青森市)、「音楽のまち・かわさき」推進協議会³⁰(神奈川県川崎市)、音楽のまち推進委員会³¹(奈良県天理市)の3事例である。

あおもりアーツカウンシルでは、青森市における文化芸術の普及振興と発展を願い、多様な地域の文化的資源に新たな光をあて、質の高い、独自の文化芸術の創造を推進することで、地域の活性化と真に豊かで、魅力あるまちづくりに寄与していくことを目的に活動している。

「音楽のまち・かわさき」推進協議会では、音楽を中心とした多様な市民の多彩な文化、芸術活動の創造を通じた、活力と潤いのある地域社会を目指している。このために川崎市内の音楽事業やイベント、人材の情報を集め、周知する広報活動を中心に行っており、資金ではなく情報の発信という形で音楽活動を支援しているのが特徴である。同協議会については第5章3節で詳しく述べる。

天理市の「音楽のまち推進委員会」は、前述の 2 団体と比べて、2016 年に発足した、新しい 団体である。2018 年度には、主催事業として「市民音楽フェスティバル in 天理(仮)」の開催 を予定している。

²⁵ 音楽教育機関には一般大学の音楽学部や、短期大学の音楽学部、専門学校なども考えらえるが、本研究においては音楽の専門家を養成することを目的としている単科大学に絞ってカウントした。

²⁴ 東京都練馬区、東京都立川市、大阪府豊中市など。

²⁶ 本稿では(公社団)日本オーケストラ連盟に加盟している正会員(25 団体)、準会員(8 団体)をプロオーケストラとしカウントしている。公益社団法人日本オーケストラ連盟(2016)『日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2015』,公益社団法人日本オーケストラ連盟.

²⁷ 宮城県仙台市、東京都墨田区、神奈川県川崎市など。

²⁸ 北海道札幌市、静岡県浜松市、広島県広島市など。

²⁹ 市とともにアートで音楽のあるまちづくりの推進を図る組織として「アートでオン!」が 2013 年に発足。その後 2017 年に「あおもりアーツカウンシル」に名称を変更した。

https://aomori-artscouncil.jp/(2017年12月24日最終閲覧)

^{30「}音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページ https://www.ongakunomachi.jp/contents/about/ (2017年12月24日最終閲覧)

³¹ 天理市の音楽のまち推進委員会は音楽のまちを具体的に進めていくことを目的に天理市の音楽文化の推進について広い見地から相違ある意見を求めるために結成された組織

http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kurasibunkabu/bunkashinkouka/ongakunomachi/1470630125166.html (2017年12月24日最終閲覧)

以上、全国調査によって「音楽のまち」を構成するものを考察した。そもそも「音楽のまち」 の定義すらなかったことは第1章第1節で述べていたが、今回の全国調査によって、いくつかの 条件が見えてきた。すなわち、以下の6つである。

- ①2000 人規模のメインとなるホールを有している文化施設がある。
- ②事業や人的資源など情報発信をする組織がある。
- ③専門的知識や技術を習得することができる音楽教育機関がある。
- ④市に活動拠点を置きホールと提携しているプロオーケストラがある。
- ⑤「音楽のまち」推進のための事業費が充分に設けられている。
- ⑥自治体が「音楽のまち」推進のための条例や指針、プランを設けている。

「音楽のまち」づくりを推進する自治体は、上記の6項目は必要条件ではないものの、いくつかの項目を満たしていることが分かった。次節では、「音楽のまち」づくりを提唱する自治体の実態を明らかにするため、研究対象の絞り込みを行い、研究方法を提示する。

第3節 研究対象の絞り込みと研究の方法

(1) 研究対象の絞り込み

第1章でも述べたように、筆者の関心は大都市の文化政策にある。前節で音楽のまちに取り組む自治体を、条例の有無や所管、取り組み内容や様々な構成要素を自治体と民間、ソフト、ハード面を合わせて調べた結果、特徴的な6事項が浮かび上がったが、それらを多く満たしている自治体は政令指定市という一定の規模の自治体に偏っていた。特に2000人規模の大ホールをもつ文化施設、音楽の担い手を養成する音楽教育機関、プロオーケストラの存在は、政令指定都市もしくは東京都特別区以外にはなかった。よって、「音楽のまち」づくりを展開する自治体の全国調査で抽出された71自治体と15の調査項目から、以下の方法で研究対象を絞り込んだ。

- ①前節で行った「音楽のまち」づくり全国自治体調査から、政令指定都市を抽出。
- ②「2000 人規模の大ホールをもつ文化施設」「音楽の担い手を養成する音楽教育機関」「行政 とフランチャイズ提携しているプロオーケストラ」の項目を満たす自治体を抽出。

その結果、最終的にこれらの条件を満たしている自治体は神奈川県川崎市が唯一浮かび上がった。

特に6項目の中の一つである専門組織について川崎市は「音楽のまち・かわさき」推進担当部署を独自に設けており、このような専門部署を設けている自治体は他にみられない。また、自治体側だけでなく、市民(民間)側においても「音楽のまち・かわさき」推進協議会という市民団体を組織運営しており、このような組織があるのも川崎市だけである。すなわち自治体側と市民(民間)側の両方に特徴的な組織があり運営を行っているのである。以上のことから川崎市を先進事例の調査対象として選定することとした。

以上のように豊富な音楽資源を持つ川崎市を調査することで、特徴的な音楽資源の実践の活 用法を見て取ることができるのではないだろうか。 そして、川崎市は、多様な音楽ジャンルを取り上げた事業を展開している。しかしながら、すべてのジャンルを調査するには時間的な制約がネックとなる。そのため、川崎市が「音楽のまち」を標榜するきっかけとなったミューザ川崎シンフォニーホールは、クラシック音楽の残響時間を基本とした世界的なオーケストラの演奏に対応できるホールとして計画されており、さらに川崎市とフランチャイズ提携をしている東京交響楽団もクラシックを演奏する機会が多いことから、本研究においては、クラシック音楽を中心に調査を進めていくこととする。

(2) 研究の方法

文献調査に加えて、先述の中川モデルに従った 3 つの視点、すなわち行政、財団、市民から「音楽のまち」を見るため、研究対象を訪ね歩き、頻繁に聞き取り調査を繰り返した。まちを歩き、「音楽のまち」を感じ取りたかったからである。合計すると計 23 日間、川崎市に通い詰めた。会った相手には、インタビュー調査を行い、実態把握に努めた。

調査先は次の通りである。

<行政:川崎市>

- ·市民文化局市民文化室長 中村茂氏 (2017年2月27日)
- ·市民文化局市民文化振興室 担当課長 佐保田裕司氏 (2017年5月23日)

坂東啓吾氏(2017年5月23日)

佐保田裕司氏(2017年6月30日)

佐保田裕司氏(2017年9月27日)

佐保田裕司氏(2017年10月31日)

<財団:川崎市文化財団>

- ·川崎市文化財団 事務局長 高橋重明氏 (2017年6月29日)
- ・ミューザ川崎シンフォニーホール 事業部長 山崎信喜氏 (2017 年 6 月 29 日)
- ・ラゾーナ川崎プラザソル 館長 高畠正晶氏(2017年6月29日)
- ・川崎市文化財団 事務局長 高橋重明氏(2017年9月27日) <市民>
- ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団 理事・事務局次長 岩井譲治氏(2016年11月4日)
- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局長星雅之氏(当時) (2017年2月27日) 情報発信事業担当 伊藤幸晴氏(2017年2月27日)
- · 高津市民合唱団 団長 田村富彦氏 飯塚宏氏 (2017年9月18日)
- ・かわさき市民活動センター 理事長(「音楽のまち・かわさき」推進協議会理事) 小倉敬子氏(2016年9月13日)
- · 小倉敬子氏 (2017年2月27日)
- · 小倉敬子氏 (2017 年 6 月 29 日)

- · 小倉敬子氏 (2017 年 11 月 1 日)
- メールのやり取りで質問した場合は次の通り。
- ·川崎市 佐保田裕司氏 20 通
- ·川崎市 坂東啓吾氏 4通
- ・「音楽のまち・かさわき」推進協議会 6通
- ·川崎市文化財団 9通
- ・ミューザ川崎 9通
- ·市民音楽団体 24 通 (田畑氏 3 岩倉氏 6 深井氏 2 高野氏 2 榎本氏 2 田村氏 2 飯塚氏 3 神谷氏 2 三田氏 2)

さらに 2017 年 9 月にはアンケート調査を実施した。「音楽のまち・かわさき」で演奏活動を行っている市民音楽団体の代表などに、どのような練習をしているのか、川崎市の取り組みに対してどんな要望があるのか、などの実情を探るために質問票を作成(巻末資料 2)、代表らにメールで送付した。

回答の内容が十分ではない場合、さらなる追加調査を実施した。アンケート調査の内容については第5章の2節で詳しく述べる。

第4節 静岡県浜松市における「音楽のまち」づくり

本研究では、川崎市を事例研究の対象に取り上げるのだが、川崎市の「音楽のまち」づくりの実態を解明する手法として、浜松市と比較しながら、課題を浮き彫りにしようと発案した³²。なぜなら、先に触れたように「音楽のまち」づくりに取り組んでいる基礎自治体が全国に71自治体もあることが判明³³、「音楽のまち」に関する課題は全国に普遍するものだと分かったからである。このため本研究の成果は、川崎市の「音楽のまち」づくりの発展に役立つだけでなく、全国的にも何らかの形で貢献できればと考える。浮かび上がった課題は、川崎市だけでなく、他の自治体が現在抱えている問題の解決にも示唆を与えられるのではないだろうか。

前述したように、「音楽のまち」には共通する定義がある訳でなく、「音楽のまち」について公的機関などが認定している訳でもない。そう考えるとき、川崎市の事例をどのように評価できるのか、を示す映し鏡がほしいと考える。曖昧な「音楽のまち」の概念に対し、同様の概念として国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が定める「創造都市 ³4」の1つである「音楽部門」がある。日本で唯一、ユネスコの審査を経て、創造都市の「音楽都市 ³5」部門に認定されたのが浜松

34 創造都市(Creative City)とは、グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した 21 世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市。 創造都市ネットワーク日本ホームページ http://ccn-j.net/what/(2017 年 12 月 26 日最終閲覧)

³² 浜松市 人口 807.192 人 (2017 年 12 月 1 日現在)、面積 1.558.06 平方キロメートル https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/gaiyo/gaiyo/index.html (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)

^{33 2017}年12月15日現在,筆者調べ。

³⁵ 音楽部門に加盟している日本の都市は静岡県浜松市だけである。その他は、イタリアのボローニャ、イ

市である。全国調査にあるように浜松市は、1981 年に初めて「音楽のまち」と標榜した。この浜 松市を写し鏡として、適宜、登場させて、川崎市の「音楽のまち」の全容を解明し、課題を浮き 彫りにしていくこととする。

それでは浜松市の概要を説明する。浜松市は静岡県西部に立地し、東京都と大阪府のほぼ中間 地点に位置する。同市は2005年7月に平成の大合併を行い、人口80万人を突破した。2007年 4月には政令指定都市となった。なぜ、「音楽のまち」を掲げるようになったのだろうか。

浜松市は自動車、オートバイ、楽器など「ものづくりのまち」として発展してきた。自動車産 業だけではなく、ヤマハ、カワイ、ローランドなど世界的な楽器製造会社の本社も置かれている。

浜松市は 1981 年、市の総合計画で初めて「音楽のまち」づくりを盛り込んだ。産業面だけで はなく文化面を発展させるために「楽器のまち」から「音楽のまち」に転換を図ったのだった。 2007年の政令指定都市移行直後には、鈴木康友市長が「音楽のまち」から「音楽の都」を目指す ことを表明。2014年にはユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の創造都市ネットワークの「音 楽分野」に加盟した。アジアで初めて認定された。

「音楽のまち」づくりの推進として、さまざまな事業が展開されている。たとえば浜松国際ピ アノコンクール、静岡国際オペラコンサートなどの事業が挙げられる。鑑賞事業だけではなく、 市民の発表の場の確保にも取り組む。たとえば市と浜松市文化振興財団が主催する「まちなかコ ンサート」がそれにあたる。「まちなかコンサート」は 1984 年に始まった駅舎のロビー等を活 用した音楽会である。内容は2つあり、「プロムナードコンサート」と「まちなかにぎわいコン サート」に分けられる。JR浜松駅前広場「キタラ」と遠州鉄道浜北駅前広場を主な会場に、吹 奏楽の演奏などを繰り広げる。開催時期は4月から 11 月にかけての週末である。合併後は、遠 鉄浜北駅前「なゆた浜北東口広場」、雄踏町文化センター「イベントホール ³⁶」でも開かれるよ うになったので、市全域で展開している。

先述の「プロムナードコンサート」は浜松市内の小中学校・高校及び一般の吹奏楽団体が出 演して週末の駅前のにぎわいを生み出す。「音楽のまち」として他市・他県から浜松駅に降り 立った来訪者に対して"音楽のおもてなし"の趣旨を持つ屋外広場イベントである。年間で24 回開催している。浜松市吹奏楽連盟が協力団体として関わっており、コンサートの企画や出演 団体の調整等を行っている。

一方の「まちなかにぎわいコンサート」では、合唱・ジャズ等、多彩なジャンルの市民団体 が出演している。浜松市吹奏楽連盟が協力団体である「プロムナードコンサート」とは異なっ

ギリスのリバプールなど計31都市ある。

文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/unesco/006/1357231.htm (2017年 12月 26 日最終閲

³⁶ 間口 25m・奥行 25m。利用者の自主性やアイデアによって、自由な使い方が可能 雄踏文化センターホームページ http://yutobunka. birukan. jp/sisetsu_annai.php (2017年12月26日最 終閲覧)

て、各団体がコンサートをプロデュースしている点も特色だ。無料であるため、市民が気軽に 音楽を楽しむ機会となっている。

市や浜松市文化財団の活動のほかに、市民主催による音楽イベント「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」も浜松市の特色として特筆される。毎年11月に開催されている。コンセプトとして①音楽の街・浜松を盛り上げる「市民音楽祭」である、② 誰もが楽しめる音楽ステージを創り上げる、③市民主体の実行委員会と地域の理解と協力で築き上げる、④ 多方面から温かな応援を得られるよう自立した運営を行う、⑤音楽で、地域・世代・分野を超えた仲間たちとの連携を図る——という5つの狙いを挙げている³7。このような市民の自立した活動が「音楽のまち」を盛り上げているところは、浜松市の独自性である。

 $^{^{37}}$ 「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」公式ホームページ http://yaramaikamfes.com/ (2017 年 12 月 26 日最終閲覧)

第3章 行政/川崎市が取り組む「音楽のまち」

第3章では「音楽のまち」に取り組む川崎市について概観する。川崎市の歴史をたどりながら、どのようにして「音楽のまち」を掲げるまでに至ったのか。2004年から掲げている川崎市において、音楽にまつわる土壌がかなり以前からあったことも含め述べていく。

第1節 川崎市の概要

川崎市は神奈川県の北東部に位置し、多摩川を挟んで東京都と隣接する。横浜市と東京都に挟まれた細長い地形となっている。人口は依然増加傾向にあり、2017 年 12 月 1 日現在、人口は150 万 5307 人。150 万人を突破した。面積は 1 万 4435 平方キロメートルである。2017 年度の予算額は総額約 1 兆 4444 億円で、うち一般会計は 7087 億円である 38。

北西から南東にかけて細長い市域だが、西部地域は、東京の都心につながる私鉄の東急東横線、東急田園都市線、小田急線、京王線、多摩都市モノレールという4本の私鉄が横切っており、東京のベッドタウンとなっている。特に北部の麻生区と多摩区は東京へのアクセスが良好である。川崎市は工業都市としての成り立ちと、都心のベッドタウンとしての都市開発が同居しており、都市の風土も南北で大きく違っている。特に戦前からの工業都市として発展した南部の川崎区、幸区は労働者のまちとしてのイメージも強い。交通では、細長い川崎市を南北の縦に延びる南武線の開通により市全域を結んでいる、

1906年(明治39)南河原(現在の幸区)に横浜製糖(のちの明治製糖)ができたのを皮切りに、東京電機(現在の東芝)、日本蓄音機製造(現在の日本コロンビア)、富士瓦斯紡績工場、鈴木商店(現在の味の素)などの各工場が次々と建てられ、今日の工業都市としての川崎の礎が築かれた。「川崎市労働白書」(2013)³⁹によると、川崎市全体の労働者の産業分類では、建設業と製造業の割合は45.9%になる。さらに運送業を加えると59.0%となり、半分以上を占めていることがわかる。中小企業に限ってみた場合でも、建設業、製造業、運送業従事者の割合は71.4%にも上る。つまり、現在も川崎市は工業に関する就業者が多く、重工業都市である。

しかし、順調に発展してきた川崎市ではあるが、都市の工業化は負のイメージも残した。工業都市化が原因となり、海水汚染や塩素ガスによる公害問題が著しくなった。川崎南部で盛んだった果樹栽培は次第に稲田方面に移っていった ⁴⁰ほどである。明治以来、日本の近代産業を支え、工業都市として発展してきた川崎市ではあるが、その一方で、工業の発展がもたらした公害のまちという負のイメージが、長年にわたり都市の発展に影響を与えてきた。そこで、公害のまちというイメージを払しょくするため「21世紀は環境と芸術文化の時代 ⁴¹」を念頭におき、川崎都心の新たな広域的な文化の拠点づくりに向けた市民の文化ニーズと文化行動圏を調査し、川崎

³⁹ 川崎市労働局労働雇用部(2013)『川崎市労働白書平成 25 年度版』,川崎市,p14.

³⁸ 川崎市(2017)『平成29年度予算案について』,川崎市,p3.

⁴⁰ 鈴木棠三, 鈴木良一(1984)『日本歴史地名体系 14 神奈川県の地名』, 平凡社, pp. 43-44.

 $^{^{41}}$ 梶亨(2017)「国際交流と文化のまちづくり」『高橋市政が遺したものーバブル崩壊の試練の中で(1989 -2001)-』,一般社団法人川崎地方自治研究センター,p117.

駅西口再開発事業と連携した文化施設の計画に着手し、「音楽のまち」づくりを推進する方針を 掲げることになった。

では、川崎市における「音楽のまち」づくりはどのような位置づけになっているのかを概観し ていく。川崎市では 2005 年 4 月 1 日に、文化芸術振興条例を施行した。条例では、文化芸術を 継承し、発展させ、新たな文化芸術の創造を促進することで、個性と魅力が輝き、市民が生き生 きと心豊かに暮らせるまちづくりを進めることを謳っている。文化芸術政策を明確に位置付け ているのみならず、具体的な戦略を持つために「川崎市総合計画」のなかでも「音楽のまち」の 方向性が示された。総合計画の基本政策 4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」のなかの「音 楽や映像のまちづくり」において「音楽のまち・かわさき」推進事業が挙げられている。また、 2014年には「川崎市総合計画」と整合性を図りつつ、「第2期川崎市文化芸術振興計画」が策定 され、より詳細な事業計画が挙げられている。以前に市長であった高橋清は友好都市でもあるザ ルツブルク市とリューベック市の文化施策から大きな影響を受け、川崎市の文化施策へと反映 させている。文化政策の1つには「芸術のまちづくり42」があげられる。南北に細長い川崎市は、 都市としての独自の顔や個性を備えた地域がいくつかある。各地区における独自の文化活動を 基盤に、川崎市は新都市地域一帯を芸術文化振興の拠点とする「芸術のまち構想」を策定し、構 想だけではなく「芸術のまちづくりイベント 43」も毎年開催してきた。もう1つには、川崎市の 都心づくりと都市としての新しいイメージづくりの戦略的な文化施策である。川崎市の文化資 源として、洗足学園音楽大学と昭和音楽大学の2校があり、音楽大学が市に複数あるのは川崎市 だけであり全国的にも珍しい。川崎市における「音楽のまち」づくりは、川崎市の都心づくりや 公害のまちというイメージから新しいイメージづくりへの戦略的な文化施策ともいえる。

第2節 川崎市における「音楽のまち」づくりの歩み

工業化に伴い工場労働者の芸術文化も盛んになった。音楽に関していえば、日本蓄音機商会(日本コロンビアの前身)の工場建設による洋楽普及への影響が大きい。1909年に日本蓄音機商会は、川崎町六郷堤外と利根崎(現在の川崎区港町)にレコードの製造工場として誕生し、社長・支配人・技師長はアメリカ人でその下に日本人320人程が働き、蓄音機を月に1500台、レコード8万枚製造していた。蓄音機は値段が30~250円、レコードも1枚1円と当時としては高価なものではあったが、音楽を楽しむ機会が増えた44。

1926 年には東芝の楽団が結成されたことも大きい。太平洋戦争中は、戦争が拡大し総力戦に

⁴² 川崎市北部の新都心づくりの一環として、1994年から始められた構想。地域の文化資源を活かしたまちづくりとして計画された。

⁴³ この事業は単なる一過性のものではなく、まちづくりにかかわるさまざまな組織・機関との連携や活動 支援のための仕組みづくり、ボランティアの育成等を狙いとしており、発足当初から市民による実行委員 会が設けられている。

 $^{^{44}}$ 峰岸是雄(2010)「第三章「まちづくりにおける市民主体の形成」 —音楽のまちづくりについて」『川崎市におけるまちづくりと市民の主体形成 —市民自治の主体を考えるために —』,社団法人自治研究センタ —,p61.

なるに従い、軍人が石油化学製品の生産指導者として工場へ進出してきたが、その中には軍楽隊 出身者もいたため工場内で音楽の技術指導を行い、演奏技術の向上や音楽人口の増加をもたら した。そして、1942 年から海軍軍楽隊出身者が、生産指導の合間に楽団の演奏指導に当たった という記録もあることから 45、工業化と共に川崎市の音楽文化が築かれてきたともいえる。

また、流入人口の多い川崎市では、県人会などがもたらした民謡や踊り、ラジオやレコードが生み出した流行歌が中心となり音楽文化が発展したといえる。戦後の川崎における音楽文化をリードしたのは職域サークルであり、その中心は東芝堀川町工場の労働者であったといわれる 46 。1946年の「働く人たちの音楽祭」では 36人の合唱隊を派遣し 47 、毎月1回工場内で演奏会を開催していた。

市民の文化活動団体としては、1953 年に結成された川崎市文化協会があげられる。川崎市文化協会は市内の文化団体との交流、各種文化活動の振興及び市民文化の向上と発展に寄与することを目的につくられ、音楽団体や演劇団体、舞踊団体など 39 団体が加入した。この年は NHK テレビの放送開始や中国からの引揚者が舞鶴港に帰国し、社会もようやく落ち着きを示した時期でもある。

2004 年から始まった川崎市の「音楽のまち」づくりは、高橋の文化行政の取り組みが基になっている。高橋は、友好都市でもあるザルツブルク市とリューベック市の文化施策から大きな影響を受け、川崎市の文化施策へと反映させた。1つには「芸術のまちづくり」である。南北に細長い川崎市は、都市としての独自の顔や個性を備えた地域がいくつかある。各地区における独自の文化活動を基盤に、川崎市は新都市地域一帯を芸術文化振興の拠点とする「芸術のまち構想」を策定し、構想だけではなく「芸術のまちづくりイベント」も毎年開催してきた実績もある。2つには、川崎市の都心づくりと都市としての新しいイメージづくりの戦略的な文化施策である。川崎市の文化資源としてまず、2つの音楽大学(洗足学園音楽大学・昭和音楽大学)があり、地域も活性化されている。そして音楽大学を2校もつ都市は川崎市だけである。将来を担う人材も養成されている。川崎市在住、川崎市ゆかりの音楽家が世界で活躍し48、4つのアマチュアオーケストラの中には戦後の混乱から半世紀以上にわたり活動をつづけるものもある。

市民、企業、行政との新しいパートナーシップにより文化のまちづくりは、年を重ねるごとに 豊富になっていった。このように高橋市政の文化行政では、川崎固有の文化資源と結びついた文 化のまちづくりに機軸をおいていた。2003年10月、川崎市総合企画局内に「音楽のまちづくり」 推進担当が設置され、川崎市各局長・各区長による川崎市「音楽のまち・かわさき」推進委員会 が全庁的な組織として設置された。そして2004年4月には市内の音楽教育機関、音楽関連団体、

 47 峰岸是雄(2010) 「第三章「まちづくりにおける市民主体の形成」 —音楽のまちづくりについて」 『川崎市におけるまちづくりと市民の主体形成 —市民自治の主体を考えるために — 』,社団法人自治研究センタ

⁴⁵ 川崎市・川崎労働史編さん委員会(1987)『川崎労働史 戦後編』,川崎市,pp. 225-226.

⁴⁶ 川崎市・川崎労働史編さん委員会(1987)『川崎労働史 戦後編』,川崎市, p226.

⁴⁸ 坂本九(川崎市川崎区出身)や小澤征爾(20歳から24歳を川崎市幸区で過ごす)の名前が挙げられる。

企業、メディア、行政等によって「音楽のまち・かわさき」推進協議会が組織された。そして、文化芸術のさらなる発展のため市民・こども局を再編し2016年4月1日には市民文化振興室が設置された。この市民文化振興室では、文化行政の企画や市民文化の普及及び向上などの文化芸術振興を主軸とし「音楽のまち・かわさき」を推進している。市民文化振興室は部長を含め21名の職員がおり、「音楽のまち・かわさき」推進担当者はその内の4名である。

「音楽のまち」推進事業においては事業費が別途予算計上されている。取り組みが始まった 2004 年時点での「音楽のまち」づくり推進費は 2 億 1500 万円であったが、平成 29 年度の市民 文化局の予算は 204 億 9502 万 5 千円で、そのうち「音楽のまち」づくりの推進費は 8103 万 6 千円である。

第3節 現在の取り組み

川崎市は「音楽のまち」づくり推進事業では、多様な活動団体等と協働・連携しながら、幅広い世代が身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ、市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めると活動の大きな方針が掲げられている 49。

現在は「第2期川崎市文化芸術振興計画」に基づき、市民文化局市民文化振興室が「音楽のまち・かわさき」を主軸として事業を推進している。

文化振興室が所管する施設としては、ミューザ川崎シンフォニーホールやアートセンター⁵⁰、藤子・F・不二雄ミュージアム ⁵¹など多数の文化施設があり、中でもミューザ川崎シンフォニーホールは「音楽のまち」づくりの拠点として整備され、1997 席を要する音楽専門ホールである。文化振興室には音楽のまち推進担当者が 4 名おり、文化施設を拠点として多様な事業を展開している。文化振興室が行っている事業は全部で 15 事業あり、国際音楽文化交流事業や、アートのまちづくり推進事業、音楽のまちづくり推進事業などアートや映画、音楽を取り入れるといった多様な事業を展開している。

市全体としてだけではなく、区ごとの取り組みも大きな活動の一つである。

川崎市は、川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の7つの区があり、区独自にコンサート事業を企画・運営をしている。身近なところで音楽を親しむことができるような環境づくりや、親しみやすい区役所づくりとして、多くは区役所のロビーでコンサートを行っている。ロビーのほかにも区役所の会議室を開放し施設を活用したり、川崎ルフロンなど商業施設を活用している区もある。どの地区でもほぼ毎月1度、平日の正午に事業を開催しており、400

⁴⁹ 川崎市 (2016) 『川崎市総合計画』,川崎市,p5.

⁵⁰ 小規模ながら広さ十分の舞台「アルテリオ小劇場」とあらゆる映画鑑賞に適した「アルテリオ映像館」 を備えた複合施設。

財団法人川崎市文化財団 (2010)『事業案内』, 財団法人川崎市文化財団, p2.

⁵¹ 長年川崎市多摩区に住み、川崎市文化賞を受賞している藤子・F・不二雄の作品世界やメッセージを原画などを通じて、幅広い世代に伝えていく文化施設として 2011 年開館。

藤子・F・不二雄ミュージアムホームページ http://fujiko-museum.com/welcome/ (2017年12月26日最終閲覧)

人近く集まるなど多くの市民が来館し音楽に親しんでいる。中原区にある川崎市立井田病院が 企画する院内ロビーコンサートでは、患者のみならず、地元住民も鑑賞することができる。地域 に根ざした活動として平成 24 年度から全 27 回開催し、東京交響楽団や人形劇団ひとみ座が出 演したこともあり、音楽のみならず演劇など様々な文化・芸術を提供している。病院内でボラン ティアスタッフの登録制度も設けている。中原区の区役所コンサートでは小さな子どもを持つ 保護者への企画もある。会場内に託児所を設けて、育児中のお母さんが音楽に触れることができ るような事業も企画されている。

麻生区には昭和音楽大学と日本映画大学という創造拠点があり、芸術活動を行っている区民が多い。この地域資源を活用した芸術活動が盛んだ。主に音楽・演劇・映画事業を中心とした「しんゆり・芸術のまち推進事業」、市民の発表の場として開催している「麻生音楽祭開催事業」、区内で活動する芸術家による「あさお芸術のまちコンサート事業」、そして「KAWASAKI しんゆり映画祭野外上映会」が挙げられる 52 。麻生区は 2000 年から「麻生ランチタイムコンサート」(現在は「あさお芸術のまちコンサート」)を区役所のロビーで行っている 53 。区民が参加する「あさお芸術のまちコンサート推進委員会 54 」が中心となりコンサートの企画や運営を行っている。コンサートの内容は、音楽家と音楽愛好家のネットワーク登録制度を活用しながら、出演者やボランティアスタッフと共に作り上げる、区民による手作りのコンサートである。

「麻生音楽祭」は、主に麻生区を中心に活動する地域の音楽グループ、小中高等学校などが日ごろの成果を発表する企画だ。発表の場としてだけではなく、音楽を通じた交流をするために例年 6 月から 7 月にかけて開催している。この企画では麻生音楽祭実行員会が企画や運営を行っている。委員会は参加団体の代表者が集まり構成されている。1986 年から始まった企画は、2017年で第 32 回を迎えた麻生音楽祭では「コンサートのつどい」「スクールコンサート」「ポピュラーミュージックショー」「かなでようあさおの響き」「アコースティックコンサート」「ファミリーコンサート」の計 6 部門で開催した 55 。

どこの区の事業においても、区民で構成される実行委員会が中心となり事業を運営している のも特徴的であり、出演者の選定を行っている実行委員会もある。

この様に、ミューザ川崎シンフォニーホールを拠点とした「音楽のまち」づくりとしての活動 のみならず、小さな自治区においても事業を行うことで、地域住民が音楽を享受しやすい環境づ くりにも力を注いでいる。

2002 年に、川崎市は音楽文化の振興・向上を図るため、オーケストラとのフランチャイズ制を採り入れる方針を打ち出した。そこで、市が補助金を出している神奈川フィルハーモニー管弦

⁵³ 2009 年度からは、さらに多くの区民が音楽に親しめるよう会場を区内のホールに移し名称を「あさお芸術のまちコンサート」として開催している。年間 2,000 人を超える来場者がいる。

⁵² 川崎市(2016) 『川崎市総合計画』, p464.

^{54 「}あさお芸術のまちコンサート推進に員会」は区民の音楽家や音楽愛好家の15人で構成されている。

⁵⁵ 麻生区ホームページ <u>http://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000027672.html</u> (2017 年 12 月 26 日最終閲覧)

楽団(以下、神奈川フィル)が候補にあがったが、神奈川フィルには累積赤字があり、市内での演奏活動が少ないことが問題視され56、候補から除外された。続いて候補に挙がったのは、公益財団法人読売日本交響楽団(以下、読響)である。市は読響と交渉を始めたが、読響は1965年から川崎市多摩区に所有している練習場を使用しているが、その拠点をミューザ内へ移すための資金がなかったことから、交渉が決裂した。そこで、もとより市内で活動をしており東京都新宿区に所有していた練習場が老朽化し、練習拠点を探していた公益財団法人東京交響楽団(以下、東響)と交渉を行い、2002年11月にミューザ川崎シンフォニーホールにおける自主事業の核となるよう、提携することになった。市と東響は音楽文化の発展と向上を目指し、それぞれの持つ文化資源や音楽技術等を互いに提供しあい、川崎市を個性と魅力にあふれた「音楽のまち」に築き上げていくため、将来にわたり協力し合うこととしている。フランチャイズ提携の主な内容としては、東響の主催公演や共催公演、巡回公演などの鑑賞事業の他、小中高校へ楽団を派遣したワークショップなどの教育事業、川崎市の姉妹・友好都市との交流事業としての国際交流事業である。

市の「オーケストラは独立した運営をするべき」との考えから東響の活動に対して補助金は支払われておらず、事務所やホールの使用料を楽団は負担している。しかしながら、ホールでの活動を円滑に進められるように、ホールの優先予約を行えるなど「音楽のまち」の推進活動のバックアップを行っている。

-

^{56「}神奈川フィルへの助成金で川崎市」神奈川新聞朝刊, 2002年12月2日付

第4章 財団/川崎市文化財団とミューザ川崎シンフォニーホール

第4章では公益財団法人川崎市文化財団(以下、財団)についてみていきたい。同財団はミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者に選定されているので、同ホールの運営状況についても言及する。

第1節 公益財団法人川崎市文化財団の歩みと現状

財団法人川崎市文化財団は1985年、川崎市の出資によって設立された。2012年4月1日には公益財団法人に移行した。設立の目的は、市民の文化芸術活動の振興を図り、川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与すること、である⁵⁷。理事10人、評議員9人、監事2人、事務局長1人のほか職員が雇用されている。設立当初は職員7人であったが、活動が広がるにつれて拡大し、現在は嘱託職員を含めて47人で構成されている。評議員会は、川崎市に在住、在勤または市内で活動している団体や個人で、文化芸術などに造詣が深い人材で構成されている。

財団の事業実績については、事業報告書が 2009 年度以前のものが公表されていないため、川崎市の発行する資料『出資法人の現況 ⁵⁸』を参考にみていく。財団が指定管理者となる以前は、歴史ガイドパネル案内パンフレットの発行や、文化情報提供事業が主な事業内容であった。1996年度の事業から川崎市からの受託事業がスタートした。受託事業では美術展「川崎市民アンデパンダン展 ⁵⁹」がある。川崎市在住・在勤者による芸術作品展である。

川崎シンフォニーホール(現在はミューザ川崎シンフォニーホール)は 2004 年に開館した。その 2 年前の 2002 年には、川崎市文化財団が指定管理者に選定された。川崎シンフォニーホールにおける主催・共催公演や、友の会の設立、施設利用申請の受付を始めた。これに伴い、開館プレ・コンサートを 2 回開催した。 2003 年には川崎市立南河原中学校体育館を会場にフランチャイズオーケストラの東京交響楽団音楽教室を開催し、在校生 400 名が参加した。

指定管理の期間は5年間である。1年間、東日本大震災に被災して休館があったため、2008年に指定管理の第2期がスタートした。2009年には第1回川崎・しんゆり芸術祭を開催した。麻生区周辺にある昭和音楽大学、日本映画大学、多摩川大学芸術学部、和光大学、あるいは同市内を拠点とする劇団民藝、劇団飛行船、人形劇団ひとみ座などの劇団も参加した。

指定管理者の第3期の初年となった2015年には、同財団は、前年まで継続していた「モントルー・ジャズ・フェスティバル・イン・かわさき」を引き継ぐ形で「かわさきジャズ2015」事業

58 川崎市(2016)『出資法人の現況』,川崎市.

⁵⁷ 同財団設立趣意書による。

⁵⁹ 絵画・写真・書道の3部門で作品を募集し、入選・入賞などの優劣をつけない無採点方式(アンデパンダン方式)により開催している。最終日には講評会を実施し、出品者一人一人がプロの講師による講評やアドバイスを受けられるなど、出品者や美術愛好家の交流の場となっている。

公益財団法人川崎市文化財団ホーム―ページ

を始めた。2015年11月14日から23日までの10日間、ミューザ川崎をはじめとして、各音楽大学ホールなど市内の会場で全12公演を開催した。同公演には、子どもからシニアまで、多くの川崎市民が集まり、延べ5549人がプロの音楽家による演奏を体験した。

川崎・しんゆり芸術祭の関連イベントとして、地域交流・地域資源活用プログラム、人材育成プログラムも同時に開催した。地域交流・地域資源プログラムでは、市内各所の野外フリースペース、各区役所ロビーを会場に、市内で活動する様々なプレイヤーが参加するフリーライブを行ったほか、地元企業との連携イベントも実施された。この結果、全 24 か所で 37 イベントを行い、計 1 万 6404 人が来場した。人材育成プログラムにおいてはミューザ川崎シンフォニーホール市民交流室などで、専門家によるレクチャーシリーズや若手アーティスト育成のための公演事業、世界的アーティストによる小学校訪問など全 4 企画 10 イベント、1196 人が参加した。

第2節 「音楽のまち」実践現場としてのミューザ川崎シンフォニーホールの設立経緯

先述したミューザ川崎シンフォニーホールは「音楽のまち・かわさき」を象徴する大規模な音楽専用ホールである。それにしても、なぜ誕生したのだろうか? 経緯を把握するために、片井(2014)⁶⁰からたどってみたい。

そのためには、JR川崎駅西口地区の再開発の歴史を振り返らなければならない。

川崎市は首都機能の一翼を担う業務核都市として位置付けられており、中心市街地である川崎駅周辺は都市再開発地区に指定され(1984 年)、広域的な商業・生活・文化等の諸機能の集積を図り、高次な都市機能拠点を目指す、再開発地区に位置付けられていた。

JR 川崎駅西口地区は、住宅・商業・工業系の土地利用の混在や、道路等の都市基盤整備の遅れが顕著であった。駅前の広場に面した約1ヘクタールの地区は、絶好のロケーションにもかかわらず、老朽化した市営大宮住宅団地や旧国鉄変電施設跡地があった。さらに木造の飲食店が密集しており、防災面での不備が指摘されていた。しかし、飲食店街を中心に権利関係が複雑であったため、再開発の機運が遅々として熟さなかった ⁶¹。川崎市の玄関口であり、1日の乗降客数約15万人にのぼる首都圏有数のJR川崎駅前にふさわしい土地の高度利用を進めることは、川崎市のまちづくりにとって欠かせなかった。

1989 年、川崎市と神奈川県は、住宅・都市整備公団(現・都市基盤整備公団)に対して、市街地再開発事業の施行要請を行った。整備方針として「新しい都市環境の創造」「アメニティ豊かなオフィス空間の創造」「情報・文化・交流拠点の創造」を掲げた 62。

1993 年には、川崎の新しいタウンイメージの発信地とするために、新たな文化施設にホール

⁶⁰ 片井博美(2014)「"川崎には、音楽がよく似合う"ーミューザ川崎シンフォニーホール誕生の背景と課題」『新産業政策研究かわさき』第2号,公益財団法人川崎市産業振興財団,pp192-201.

⁶¹片井博美(2014)「"川崎には、音楽がよく似合う"ーミューザ川崎シンフォニーホール誕生の背景と課題」『新産業政策研究かわさき』第2号,公益財団法人川崎市産業振興財団,p194.

⁶² 片井博美(2014)「"川崎には、音楽がよく似合う"ーミューザ川崎シンフォニーホール誕生の背景と課題」『新産業政策研究かわさき』第2号,公益財団法人川崎市産業振興財団,p194.

機能を持たせることが検討された。検討の結果、①多くの市民が楽しみ・交歓できること、②国際性すなわち国境のない文化であること、③都市に賑わいをつくり出し、まちに躍動感を与える文化であること、④文化・芸術としての国際的なマーケットが大きいこと、から「音楽に的を絞る」方針が固まった ⁶³。

1993 年 5 月の政策調整会議では、ホール機能の導入が承認されたのであるが、ポピュラー系音楽主体の約 2 千席規模の多目的ホールとした素案に対して、川崎市のイメージアップを図るため、クラシック音楽にも対応できるホールの検討が指示された。その後の検討の中でも、多目的ホールは中途半端で、出演者・聴衆の満足が得がたいことや、既存の市民館等と利用目的が重なることなどが指摘され、最も高い精度を求められるクラシック音楽の残響時間を基本としたホールをつくることになった。5 年後の 1998 年に開かれた川崎市の政策調整会議においては、都心立地の優位性を活かし、世界的なオーケストラ演奏に対応できるコンサートホール機能を持つことが承認された。

これらの施策を担当した市長が高橋清(在任 1989-2001 年)であるが、退任して 2001 年 11 月に阿部孝夫が新市長に就任した。阿部は、かつてない危機的な財政状況の中で「行財政改革の断行」を掲げて当選したため、すべての施策、事業を見直す作業を進めた。2002 年 9 月には「行財政改革プラン」を発表した。同プランの中で、本ホール整備事業は「事業の必要性、妥当性等から実施を前提とするが、事業の内容・手法・実施時期等については検討を要すると考えられる事業」とされた。

しかし、ミューザ川崎シンフォニーホールで事業部長を務める山崎信喜は「阿部市長が就任した 2001 年には既に、施設建築物の工事着工というところまで進捗しており、事業そのものの見直しや延期等は難しい状況だった」と振り返っている ⁶⁴。結局、川崎市は、建設せざるを得ないこのホールについて、「世界的な文化の創造、発信、交流のための川崎駅周辺の核施設として整備 ⁶⁵」することにし、川崎市が有しているさまざまな資源を重点的に投入して、成果を広く市民等へ還元していくことが求められていた。

1989年に整備方針が発表されてから約14年。長い歳月をかけた末に、2003年12月、ミューザ川崎シンフォニーホールが誕生した。2004年7月に開館し、シンボリックな駅前空間を演出することになった。

第3節 ミューザ川崎を舞台にした文化財団の多彩な事業展開

ミューザ川崎シンフォニーホールは川崎市の所有であり、指定管理者制度を導入している。そ

63 川崎市(2000)「川崎駅西口市民文化施設(文化ホール)管理運営実施計画調査報告書―平成12年」,川崎 市

 64 2017 年 6 月 29 日、ミューザ川崎シンフォニーホール(事業部長)山崎信喜氏へのインタビュー調査に基づく。

⁶⁵ 片井博美(2014)「"川崎には、音楽がよく似合う"ーミューザ川崎シンフォニーホール誕生の背景と課題」『新産業政策研究かわさき』第2号,公益財団法人川崎市産業振興財団,p196.

の管理者が「川崎市文化財団グループ」という事業関連3社の合同企業体である。ただしその実質的な運営主体は川崎市文化財団が担っており、施設運営や施設設備のオペレーション業務などを生業とする他の2社とは明らかに立ち位置が異なる。そのような運営実態を踏まえたうえで、ミューザにおける財団の事業展開を調べてみた。

川崎市文化財団グループは、川崎市文化財団、シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービスの3社で構成されている。代表社は川崎市文化財団である。指定管理の期間は5年間。2013年度より文化庁から特別支援事業の採択を受けている。この事業は、文化庁劇場・音楽堂等活性化事業の全国トップ15館を対象としたもので、全国でもトップクラスのホールだと受け止められている。2016年度には計165公演(音楽工房事業、公開リハーサルを含む)を行った。

このほか 2016 年度に、地域創造より「平成 28 年度地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞した。 普及啓発事業や人材育成事業の展開により、音楽文化の振興とまちの活性化に貢献したことが 高く評価された。

次にミューザの運営方針を見てみたい。ミューザ川崎シンフォニーホールのホームページによると以下のように運営方針が示されている ⁶⁶。

- ①頂点:クラシック音楽に最適な音響特性を活かし、最高峰の音楽芸術を創造・発信して、 聴衆と演奏家にとって魅力のあるホール
- ②広がり:市民の音楽鑑賞や音楽活動の場を提供・支援し、音楽に触れる楽しさや演奏する 喜びを味わってもらえるホール
- ③多様性:オリンピック・パラリンピック東京 2020 大会やその後の地域社会づくりに向けて 川崎市が進める「かわさきパラムーブメント」と連携し、バリアフリーの環境づくりを推 進して、誰もが文化芸術に親しむことができるホール
- ④未来:子どもたちが楽しみながら音楽に触れる機会を提供し、地域のホールとして親しみがもてるコミュニティ・プログラムを展開するなど、子どもたちの感性豊かな心の成長と豊かな人生の形成に資するホール
- ⑤まちのシンボル:「音楽のまち・かわさき」のシンボルとして国内外に川崎を発信すると ともに、心豊かで活力ある地域社会の形成に貢献することで、市民が愛着と誇りを感じられ るホール。

以上のような運営方針のもとで、実際にどのような事業が行われているのか? 2016 年度の 事業報告書 ⁶⁷、および文化財団への調査 ⁶⁸、をもとに事業展開の状況を調べた。1 つには音楽文 化振興事業、2 つには普及啓発・人材育成事業、3 つには企画展の開催——の 3 事業を柱に展開

⁶⁶ ミューザ川崎シンフォニーホールホームページ https://www.kawasaki-sym-hall.jp/facilities/ (2017年12月25日最終閲覧)

⁶⁷ 公益財団法人川崎市文化振興財団(2016)『平成28年度事業報告書』,公益財団法人川崎市文化財団.

⁶⁸ 2017 年 6 月 29 日、川崎市文化財団(事務局長)高橋重明氏へのインタビュー調査に基づく。

していたことが分かった。3 つめの企画展の開催については、「音楽のまち」づくりに直接関係 しないため割愛する。

1つめの音楽文化振興事業は、主催事業と共催事業に分けられる。主催公演では、毎年夏に主催する「フェスタサマーミューザ KAWASAKI2016⁶⁹」が挙げられる。参加する音楽団体は、フランチャイズ契約をしている東京交響楽団のほか、首都圏で活動するプロオーケストラ 10 団体、洗足学園音楽大学と昭和音楽大学という市内 2 つの私立音楽大学の学生オーケストラを含めて計13 の交響楽団が結集して出演する。このため「新しい都市型音楽祭」とのキャッチフレーズで実施してきた。クラシック音楽の新しい聴き方・楽しみ方を提案し、「日常」に音楽を取り入れてもらうことを目指し、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としている。2016 年夏の来場者数は延べ1万9500人であった。

同様に主催する「こどもフェスタ 2016⁷⁰」は、子どもたちを対象とした音楽事業で、「次世代の音楽ファンの創出」や「豊かな心を育む」ことを目的する。来場者からは「料金も安く、たくさんのプログラムを聴きたくなるイベントで、これからも楽しみにしています」との感想が寄せられている。

同フェスタでは、首都圏のプロオーケストラや市内にある音楽大学オーケストラを招聘した コンサートのほか、楽器体験コーナーや音のワークショップを実施。さらに高校生を対象とした ファシリテーター養成講座が行われる。

主催事業は鑑賞や体験を提供するだけではない。市内で活動する音楽団体の発表の場として、 市民交響楽祭、市民合唱祭を2公演行っている。そして夏から秋にかけては、市民吹奏学祭2公 演の計5公演を開催している。

共催事業では、クラシック音楽だけでなく、ポップス系音楽も支援する。かわさきジャズ 2016 実行委員会と川崎市の共催で、「かわさきジャズ 2016 スーパーセッション」を3公演するなど、 単独だけではなく市民や行政とも関わりながら事業を展開している。

このほかの共催事業としては、川崎市と韓国・富川市の友好都市提携 20 周年記念として、「日本・韓国文化音楽交流 (親善事業) 特別演奏会【オペラアリア】と【初夏の第九】」を開催した。 日本・韓国文化音楽交流 (親善事業) 実行委員会との共催で行われた。

2 つめには、普及啓発・人材育成事業があげられる。ミューザ川崎シンフォニーホールの開館 記念日である 7 月 1 日を「ミューザの日」として、ミューザビル全体によるお祭りを開催した。 この事業にはミューザのスポンサー企業や地域で関係のある企業、市の施策で関りのある組合 や商店との相互協力のもと 71、地域一体となって賑わいの創出を行っている。ビル全体を使用し

公益財団法人川崎市文化財団(2017)『平成 28 年度事業報告書』,公益財団法人川崎市文化財団,p2.

^{69 2016}年7月23日(土)~8月11日(木祝)の20日間開催。

⁷⁰ 春:2016年5月3日(火祝)・5月4日(水祝)の2日間、夏:7月24日(日)・8月2日(火)・8月6日(土)の3日間、計5日間開催

公益財団法人川崎市文化財団(2017)『平成28年度事業報告書』,公益財団法人川崎市文化財団,p3.

⁷¹ 参加企業・店舗: JR 東日本、NTT アドバンステクノロジ、東燃ゼネラル石油、川崎フロンターレ、ミュ

てのイベントとあって当日は13,000人が来場した。

先に登場した同ホール事業部長の山崎は事業の狙いについて次のように述べている。

――ミューザは場所の提供とイベント全体のコントロールを行い、各ブースはその団体が企画運営をし、経費負担はイベント全体にかかわる経費はミューザが負担している。参加団体が参加費を払うことも、ミューザ側が支払うこともない。「ミューザの日」開催に関して、それぞれの企業等と個別の打ち合わせを複数回行っており全体での会議は行っていない。打ち合わせ回数は、出店や景品提供の場合は1回から2回の連絡で済むが、イベント開設の場合は、ホールスポンサーとして意思疎通の中で意向を確認しつつ、5月以降は毎週のように打ち合わせを行っている。イベント部分の管理・運営はイベント業者に委託しており、イベント業者と参加企業でも打ち合わせを行っている72。

若手演奏家への支援事業にも力を入れている。若手演奏家支援事業として、将来有望な若手演奏家に公演の機会を提供する「ミニコンサート」では出演者を公募し、書類及び音源審査を経て決定するという事業である。また、若手演奏家に協奏曲演奏の機会を提供する「ミューザ・ソリスト・オーディション」もある。同事業は演奏家のレベルアップを目的としており、2017年度は金管楽器ソリストのオーディションを行った。合格者は主催公演で東京交響楽団と共演予定である。審査委員には東京交響楽団の金管楽器メンバーやミューザのホールアドバイザーが参加している ⁷³。公募には音楽大学在学者や卒業生の参加が最も多い。

市内の小中高等学校の教職員を対象とした「鑑賞と音楽づくり(創作)」のワークショップも、川崎市総合教育センターとの共催で開催している。講師はマイケル・スペンサーで、川崎市内小・中・高等学校教職員 28 人が参加した ⁷⁴。子どもの主体性と個々の能力を引き出す手法を、学校の音楽鑑賞の授業で生かし、児童生徒自ら楽曲の良さや仕組みなどを聴き取り、また聴きたいと意欲をもてる人材の育成を目的としている。参加した教職員からは「子どもたちへの教材の投げかけ方、声のかけ方がとても参考になった」「また是非参加したい」「日頃の授業に応用したい」など好評を得ている。

川崎市内の小学生 12 人が「企画・広報・運営」を行う「ジュニア・プロデューサー企画」も取り組まれている。会議を重ねて企画し、チラシ作成や広報を行い、コンサートを運営する。同企画は 2013 年にスタートし、2016 年度までに関わったプロデューサー0B、0G たちもサポーター

ーザ川崎管理組合、かわさき名産品店(川崎商工会議所)、JA セレサかわさき、かわさきマイスター。スタンプラリー景品提供:東京交響楽団、東芝未来科学館、音楽のまち・かわさき推進協議会、味の素株式会社、マクドナルドミューザ川崎店、杉作、川崎フロンターレなど

ミューザ川崎シンフォニーホール (2017)『ミューザの日 報告書』, ミューザ川崎シンフォニーホール. ⁷² ミューザ川崎シンフォニーホール(事業部長)山崎信喜氏に問い合わせしたところ、2017年12月14日付でメールによる回答を得た。

⁷³ ミューザホールアドバイザー: 秋山和慶(指揮者)、松居直美(オルガニスト)、佐山雅弘(ジャズピアニスト)

⁷⁴ 小学校23名、中学校4名、高等学校1名の計28名

ミューザ川崎シンフォニーホール(2017)『教職員向け鑑賞と音楽づくり(創作)報告』, ミューザ川崎シンフォニーホール.

として支える。

ホールの運営や企画に興味・関心をもってもらう事業もある。中学校の職場体験の受け入れでは、公演当日など実際にスタッフとして動いてもらい、ホールの仕事などへ興味を持たせる。市民団体を対象とする事業では、世界トップレベルの演奏家が公開レッスンを開催し、アマチュアのピアノ愛好家たちがホールで演奏し腕を競う。

第4節 東京交響楽団の活動 75

東京交響楽団は1946年に東京で創立された公益財団法人である。創立順では国内で4番目に古いプロオーケストラで、日本オーケストラ連盟に加盟する正会員25団体の1つである。楽員は89人。東京フィルハーモニー交響楽団(133人)、NHK交響楽団(113人)、新日本フィルハーモニー交響楽団(99人)、読売日本交響楽団(98人)、東京都交響楽団(95人)に次ぐ6番目の楽員規模だ76。練習場所および事務所はミューザ川崎シンフォニーホールで、1996年には文化庁の芸術創造推進事業「アーツプラン21」の支援団体の1つに採択された。

川崎市は 2002 年に同楽団とフランチャイズ提携を結んだ ⁷⁷。東京都新宿区に事務所と練習場を有していたが、同年、練習場をミューザ川崎のなかに移した。しかし本部は新宿区のままであり、出先の川崎オフィスをつくりミューザ川崎のなかに置いている。

ホール内とホール外の活動がある。ホール内の活動としては、定期演奏会や特別公演などの活動を多数開催している ⁷⁸。キッズプログラムとしては、0歳から鑑賞できるコンサートや無料のミニコンサート「東響ミニコンサート in MUZA ガレリア」も行われる。

市民向けの活動としては、市内の福祉施設や病院、学校など各所を小編成で巡回してミニコンサートを開催している。川崎市や市教育委員会からの依頼を受けた音楽鑑賞教室もあり、市内の小中学生約8000人を対象に行っている。

学校に出向いて出張の授業も行う。音楽家ならではのトークを交えながら、弦楽四重奏や金管 五重奏などの演奏を行う。クラシックの名曲などを演奏するのではなく、鑑賞者が参加すること ができるような構成を取り入れている。

同楽団は、ホール公演やアウトリーチ活動を実施している。ときにはホールに市内の小学生を招くこともある。同ホールでの音楽鑑賞が児童たちにとって、初めてオーケストラを聞く機会にもなっており 79、「音楽のまち」づくりの一翼を担っている。

⁷⁵ 東京交響楽団の歴史については東京交響楽団 (2015)『東京交響楽団 2016-2017 シーズンプログラム』参照。

 $^{^{76}}$ 公益社団法人日本オーケストラ連盟 (2016) 『日本のプロフェショナル・オーケストラ年鑑 2015』,公益社団法人日本オーケストラ連盟.

⁷⁷東京交響楽団ホームページ http://tokyosymphony.jp/pc/top?guid=on (2017年12月25日最終閲覧)
88888 2016年度定期演奏会は年5回、特別演奏会2回開催している。

 $^{^{79}}$ ミューザ川崎シンフォニーホール (2017) 『わくわくミューザ 2015 - 2016 実施報告書』,ミューザ川崎シンフォニーホール,pp. 5-8.

第5章 民間:音楽教育機関、市民音楽団体、地元企業

第5章では、3つ目のアクターである民間の動きを見ていきたい。具体的には市内に2つある 音楽教育機関と市内で音楽活動を行う市民音楽団体を取り上げる。

第1節 音楽教育機関

(1) 洗足学園音楽大学 80

洗足学園音楽大学は、創設者・前田若尾氏が1924年に東京府荏原郡平塚村(現在の東京都品川区戸越)に設立した私塾を前身としている。創設者が日本キリスト教会の教会員で、敬虔なクリスチャンだったことから、「洗足」という学園名は、新約聖書で、キリストが弟子の足を洗ったことによる。

前田氏の教育理念から発生した実践標語『理想高遠実行卑近』に基づき、アクティブラーニングを旨としている。戦後間もない 1946 年に川崎市高津区溝の口の移転してきた。音楽学部音楽学科、大学院音楽研究科、2 附属研究所を擁している。社会や時代の需要に応えて、クラシック音楽のみならず、国内の音楽大学で初めて設置したジャズコース、さらには、音楽・音響デザイン、ミュージカル、バレエ、声優アニメソング、と多岐に亘るジャンルをコースに取り込んで進化し続け、2018 年度からはダンスコース、ワールドミュージックコースも新たに加わる。

教員には、第一線で活躍している音楽家を迎え、特別講師陣には、東京交響楽団桂冠指揮者・ 秋山和慶氏をはじめ、著名な音楽家が名前を連ねている。

授業成果の発表の場としては、大学敷地内にはクラシック系のメインホールとなる前田ホール、ポピュラー系音楽の発表の場となるビッグマウスがあり、年間 200 回を超える演奏会を開催。専攻科やゼミ単位の小さなものから、大学主催で行われる大きなものまで規模はさまざまである。これらの約8割が無料で公開されている。

また、授業の一環として、病院や学校、商店街での演奏会も年間 50~60 回実施している。将来の演奏活動のためのノウハウ蓄積のために、学生らが企画、広報、運営を手掛ける。

しかし、演奏会の会場のほとんどは大学構内のホールとなっており、大学が立地する溝の口エリア内での活動に留まっている印象が強い。全市的にはそれほど広がっていない。一方で、演奏会の入場料が無料であるものが多いことは、音楽大学学生による演奏とはいえ、一定レベルの演奏を気軽に聴くことができる機会となっている。

(2) 昭和音楽大学 81

昭和音楽大学は、クラシック音楽のほか、バレエ、ミュージカル、ジャズ、ポピュラー音楽、

⁸⁰ 洗足学園音楽大学ホームページ <u>http://www.senzoku.ac.jp/music/about/history.html</u> (2017年12月25日最終閲覧)

⁸¹ 学校法人昭和音楽大学(2017)『昭和音楽大学、昭和音楽大学短期大学部、昭和音楽大学大学院 Guide Book 2018』,昭和音楽大学, p1.

アートマネジメントや舞台スタッフ、など多様なコースを開設している。学内には、総合劇場「テアトロ・ジーリオ・ショウワ」がある。国内では珍しい馬蹄形客席となっている。

コンサート用小ホール「ユリホール」はシューボックス型で、自然な音響空間を作りだす。学内ホールは実践教育の場のほか、オペラ、バレエ、ミュージカル、オーケストラなどの公演を行うほか、音楽療法、教養、実技系の公開講座も開講。地域に開かれた大学として親しまれている。ホールには市民らも入場可能なので、同大学が立地する新百合ヶ丘においては、重要な文化拠点のひとつとなっている。

同大学は同じ神奈川県でも厚木市にキャンパスを有していた。小田急線の新百合丘駅近くに新キャンパスを設けて、2007 年に全面移転してきた。この移転は、川崎市の誘致によるものであった。2017 年には川崎市と昭和音楽大学との新たな連携が始まった。川崎市が同年 10 月 1 日に川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき) 82を開館したのだが、同館の指定管理者に、特別目的会社「アクサス川崎」が選ばれた。同社は運営・維持管理を担当する特別目的会社で、昭和音楽大学は同社の協力団体として参加している。

第2節 市内で活躍する民間音楽団体

川崎市にはプロオーケストラが本拠地を置き、2 つの私立音楽大学が立地するほか、合唱団やオーケストラなどの音楽活動を行っているアマチュア団体が多数ある。演奏する分野はクラシック、ジャズ、ポップス、全国各地の民謡、外国の民族音楽など多彩である。さらに企業のオーケストラが積極的に活動しているのも特徴である 83。個人で音楽活動を行っている人材も多い。音楽大学が 2 つの立地しているためか、音楽活動を行っている人材が多いことも、市が「音楽のまち」とうたうことの理由の 1 つに挙げられる。

川崎市内で音楽活動を行っている市民団体は 2017 年現在、計 179 団体ある。市アマチュアオーケストラ連盟には 4 団体が加盟している。アマチュアである市合唱連盟には 93 団体が所属している。市吹奏楽連盟には 82 団体が加わっている ⁸⁴。

こうしたアマチュアの音楽団体の実情を知りたくて、アンケート調査を行った。対象は市内で 開催される音楽事業に参加している団体や、団体創設者であり推進協議会の理事や区文化協会 の役職を兼務している方々など、団体の責任者である。

アンケートの内容は8項目である。団体の概要、活動場所、活動概要、ミューザ川崎シンフォニーホールの存在について、川崎市の「音楽のまち」の取り組みについての評価、川崎市の取り組みが与える活動への影響、活動における団体同士の関わり、活動で抱える問題、を尋ねてみた。

_

⁸² 川崎市 2 つ目の 2,000 人規模の大ホール。昨秋オープンのためその実績を報告するには至っていないことから本研究において調査の対象から除外した。

⁸³ 東芝フィルハーモニー管弦楽団が結成(1926年)など。

⁸⁴ そのほか、連盟等に加入していない団体も多数存在する。市内で活動する市民の音楽団体の実際の把握が難しいため、今回は合唱連盟、川崎吹奏楽連盟、川崎市アマチュアオーケストラ連盟に加盟している団体数に絞りカウントした。

回答は多岐にわたったが、「音楽のまち」を考える本研究のため、「音楽のまち・かわさき」の取り組みの評価、取り組みが与える団体への影響、活動を行ううえで抱えている問題を中心に整理していく。

川崎市が取り組む「音楽のまち」についてどう思うのか? と質問すると、反対する意見はなかった。多様な反応が見られたが、要約すると、「自分たちの活動を、川崎市がホームページや冊子で広報・宣伝してくれるので幸い」という趣旨で答えた団体が多かった。なぜなら、「音楽のまち・かわさき」の活動として、「音楽のまち・かわさき」推進協議会はホームページや広報誌で情報発信を積極的に行っているからで、アマチュア団体の音楽会等も、多数掲載されている。音楽団体の単独による広報活動には限界があるものの、ホームページや広報誌による PR に伴い、市民、企業、商店街等に情報が行き渡ってきていることが確認できた。

このような川崎市の取り組みから、自らの団体活動にはどのような影響があるのか? を聞いてみた。すると、川崎市が「音楽のまち」づくり事業の一環として実施している交流会を歓迎する声があった。市が主催する交流会(年1回)には、音楽関係者、教育関係者、財団、行政職員などが参加するもので、名刺交換が行われ、様々な団体や関係者との繋がりが生まれていることが分かった。交流会の冒頭には、昭和音楽大学のガラコンサートが行われた。2018 年度からは川崎市市民文化室の主催から川崎市文化財団の主催になる 85。

さらにアンケートのなかで、交流先を聞いてみると、洗足学園音楽大学や昭和音楽大学、東京 交響楽団の名前が挙がった。演奏会においてソリストとして共演を依頼することや、賛助出演を 依頼する場合もあった。東京交響楽団との繋がりに言及した団体は、東京交響楽団と共演で公演 を行っているという。このように交流会は、単に人脈を広げるだけにとどまらず、団体活動の幅 を広げている様子も明らかになった。

また、行政が事業に共催する仕組みがあることで、活動の場を広げることができたことも挙げられていた。共催する仕組みがあることで、行政と市民の連携の大切さを述べている意見もあった。行政のバックアップがあることで、出演する機会が増えていることも見て取れた。

しかしながら、活動を行ううえでの悩みも抱えている。音楽団体幹部の1人は「音楽団体の数が増えて、年々、練習場が取りにくくなっている」とこぼしており、練習場の確保は悩ましい問題である。同市の場合、練習場所があっても、場所に入ることのできる定員が少ないため、団員全員が練習することができない状況もあげられている。カラオケを借りて練習している合唱団もあるそうだ。一方で、小さな稽古場がないため、一人での個人練習をすることも困難な状態である。

場所に関する悩み以外にも、団体の高齢化、新たな団員の確保に頭を悩ませている団体もあった。団員の高齢化が進み組織の維持、活動に支障が出てくる可能性を危惧している。

⁸⁵ 公益財団法人かわさき市民活動センター(理事長)小倉敬子氏に問い合わせをしたところ、2017年12月14日付けでメールによる回答を得た。

市民音楽団体へ行ったアンケート調査用紙は巻末資料表2として添付する。

第3節 経済界との関係/「音楽のまち・かわさき推進協議会」を中心に

「音楽のまち」づくりには、多様なステークホルダー(利害関係者)が存在する。2節ではアマチュア音楽団体幹部の声を紹介したので、この3節では、経済界を中心とする市民らの活動を取り上げてみる。

代表的な団体が「音楽のまち・かわさき」推進協議会(以下、協議会)である。同協議会は、音楽を中心とした地域社会づくりを目指すために、川崎市内の商店街などを含む、市民団体・企業・財団・音楽大学・メディア・行政等の関係者が参加している。川崎市制 80 周年の 2004 年 4 月 18 日に発足した。行政だけでは活動の幅が広がらないため、さらなる拡充を図るためである。協議会設立趣意書には「市民たちによるそれぞれの主体的な活動が連携しあうことで、(略)住んでよかった、住んでみたい『新しいふるさと・川崎』を、市民の手でつくりあげたい ⁸⁶」と書かれている。「音楽のまち・かわさき」を市民主体で推進していくことを主眼に置いた団体であることがわかる。

協議会の役員に名を連ねているのは、会長の地元有名企業の代表取締役をはじめとした企業 関係者、前述の2つの音楽教育機関関係者、音楽団体関係者および行政関係者である。

現在の役職者は ⁸⁷、会長に味の素株式社会の代表取締役会長が就任し、副会長 3 人は洗足音楽大学学長、昭和音楽大学理事長、合唱団「アニモ KAWASAKI」代表である。同協議会の理事・監事 18 人のうち、経済界・労働界の関係者は半数の 9 人を占めており、経済界等との結びつきが強いことが分かる。

同協議会は日々、「音楽のまち・かわさき」を推進するためのさまざまな取組みを展開している。事務局は、市職員である事務局長1人を含め5人の職員で構成されている。事務局長を含めて毎日出勤している者が2人、週に4日勤務が2人、週に3日勤務が1人である。この陣容で、総務、会議運営、事業運営を行っている8%。2015年度の総収入予算(決算)は4978万円余り。このうち市からの補助金は4939万円余りであった8%。自主財源はグッズ販売と預金利子などである。総収入に占める市補助金の割合は99.2%に達しており、事実上、市の外郭団体といった印象だ。

同協議会の運営基本方針として、「音楽のまちづくり」の基盤づくり、産業振興、音楽に関わる人の裾野拡大、戦略的情報発信を掲げている。音楽団体などへの資金提供ではなく、情報発信

_

⁸⁶ 同協議会の設立趣意書の p1 による。

⁸⁷「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページ https://www.ongakunomachi.jp/ (最終閲覧 2017 年 12 月 25 日)

⁸⁸ 2017年2月27日、「音楽のまち・かわさき」推進協議会(事務局長)星 雅之氏へのインタビュー調査に 基づく。

⁸⁹ 2015 年度は年間約 5,000 万円の総収入予算に対し、市から 4,953 万円の補助金を受けている。 川崎市 (2016)『川崎市平成 28 年度決算補助・助成金一覧表』,川崎市,p5.

で音楽活動を支援しているのが特徴である。

2016 年度の事業報告書によると 90、民間主体の音楽イベント等との連携、協力を進め、「音楽 のまち・かわさき」の広がりと、人材育成及び活動の場の創出に向けて取り組んでいる。また「音 楽のまち・かわさき」のイメージアップ向上を図るため効果的な広報・情報発信を展開している。 その概要は以下のように、2 つの大きな柱がある。1 つの柱は人材育成・調査・関連産業振興お よび交流の場づくり事業がある。事業の内容としては、市内の音楽資源の活用として、様々な音 楽関連事業へ後援、協力、市内の音楽大学等との連携があげられる。ミュートンチャンネルでは、 イベント主催者から提供してもらった映像を活用し、録画配信を行っている。かわさき音楽人・ 音楽団体検索サイトは、川崎市にゆかりのある音楽分野で活動している市民や団体などが登録 できるもので、登録アーティストの情報発信を積極的に行っている。アーティストがイベント等 で活動できる機会の拡大を狙った情報提供サイトだ。2017年3月31日現在で、個人が109人、 団体が 145 組の合計 254 件の登録がある。インターネットだけではない。奇数月の 10 日に 30,000 部「Kawasaki Music プチ Magazine~イベントカレンダー~」を発行し、さらに「音楽を楽 しむ かわさき」といった紙媒体での冊子の発行もしている。市内の音楽資源である音楽大学や 市民が利用しやすい施設の情報、そして若手音楽家を育成する活動の様子をわかりやすく紹介 し、市民が音楽に親しみを持てるような情報誌を作成している。また、協議会活動に協力をして いる企業や音楽活動団体、行政機関の関係者が集まる交流会を開催し、情報や意見交換を行って いる。若手アーティストの交流会には、若手アーティスト 70 組、メディア関係者や地元商業者 など約 170 人が参加した。 地域とアーティストを結びつけ、 地元に密着した川崎のアーティスト として活躍できるようにと交流の場を設けている。

事業の柱の2つ目は、情報発信系事業がある。市民や音楽ファンに向けた情報発信では、ホームページを活用して市内の音楽イベントの案内、音楽家や音楽団体を調べる検索エンジン、市内にある音楽施設やライブハウスなどのデータベースなどを作成して公開している。メールマガジンなどでリアルタイムの情報発信も行っている。テレビ・ラジオの活用、マスコットキャラクターによる「音楽のまち」のアピールにも取り組む。このほか市内の音楽イベントへ共催、後援、協力を行い、音楽活動をする市民団体を支援する。

同協議会以外の民間ステークホルダーとして、企業の名前が数多く挙げられる。

たとえば、ミューザ川崎シンフォニーホールスポンサーには、法人特別賛助会員として8社、 法人賛助会員として38社がスポンサー登録を行っている。法人特別賛助会員にはキャノン株式 会社など計8社が登録をしている。キャノンは教育支援ならびに地域貢献活動の一環として、事 業所が多数所在する川崎市及び横浜市鶴見区の小学生を対象とした音楽体験プログラム「エン ジョイミュージック!~音を写そう~」をミューザにて開催している。

⁹⁰ 「音楽のまち・かわさき」推進協議会(2017)『平成 28 年度事業報告』,「音楽のまち・かわさき」推進協議会,pp. 1-8.

同ホールの法人賛助会員は、東芝やJリーグの川崎フロンターレなど計38社が登録している。 川崎フロンターレはミューザで開催される「ミューザの日」には、子どもたちがサッカーボール を蹴る企画を提供している。東芝は「ミューザの日」にスタンプラリーの景品提供を行うほか、 ミューザとの共催で「夏ラボ 2016」を開催している。

自動車教習所のコヤマドライビングスクールは、教習テキスト作成に聴覚障がい者に協力を仰いだ。その恩返しとして、『D' LIVE』という企画を始めた。聴覚に障害のあるパフォーマーが手話歌や躍動感のあるダンスを披露するライブコンサートで、2004年以降、毎年12月に開催する。企画運営はすべて社員とボランティアで行う。

菓子匠「末広庵」は、川崎市の「音楽のまち・かわさき」に賛同し、2004年に川崎生まれの詩人で作詞家の佐藤惣之助にちなんだ郷土銘菓「惣之助の詩」を創作して発売した。以来、人気がある。2014年の川崎市制 90 周年に合わせて「マドレーヌわおん」を発売、毎年 1 個売れるごとに 1 円を音楽のまちづくり事業に寄付をしている。その後も新作菓子「シンフォニー」「メロディ」を販売した。「末広庵」は創業 64 年の川崎市を代表する老舗和菓子屋である。JR 川崎駅直結のショッピングモール内にも店舗があり、ミューザ川崎シンフォニーホールからも近い。

第6章 考察

第1章で述べたように、本研究では、自治体文化政策の主体は「行政」「専門家(財団)」「市 民」であるという中川モデルを用いて「音楽のまち」づくりを考えてきた。第6章では改めて上 記3つの視点から「音楽のまち」の実情をまとめる。そして、全国で初めて「音楽のまち」を標 榜した浜松市の取り組みと照らし合わせながらみていきたい。

第1節 川崎市における「音楽のまち」づくりの現状

本研究の本論は第3章から第5章である。このうち第3章では、「音楽のまち」に取り組む川崎市について、歴史的な経緯からどのようにして「音楽のまち」を掲げるに至り、どのような取り組みを行っているのかを述べてきた。改めて振り返ると、川崎市は工業都市として発展してきたが、発展と引き換えに、海水汚染や塩素ガスによる公害問題が著しくなり、「公害のまち」という負のイメージを背負うことになる。

負のイメージを払しょくするために「音楽のまち」の推進に取り組むことになった。2005 年には文化芸術振興条例が施行され、川崎市総合計画の中でも「音楽のまち」の方向性が示された。第2期川崎市文化芸術振興計画」が策定されるなど、条例や計画による環境整備が行われた。法律や計画だけではなく、この計画を施行するための行政の体制として、市民文化振興室が設置されるほか、「音楽のまち」推進事業に事業費が別途予算計上もされていた。以上のように、川崎市は、制度設計の面でも、優れたものがある。

拠点整備でも特筆するところがある。音楽専門ホールのミューザ川崎シンフォニーホールは 席数 1997 席を有する。市としての大きな取り組み以外にも、各地区における定期的な音楽公演 も行われている。地域に密着した区役所などで取り組まれる公演は、地域住民が音楽に親しむこ とができる環境づくりがなされており、「音楽のまち」づくりの一翼を担っている。

第 4 章では、ミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者である川崎市文化財団の活動に 焦点をあてた。財団は、市民の文化芸術活動の振興を図り、文化芸術の創造を促進し、市民が生 き生きと暮らせるまちづくりに寄与することを目的に設立された。同財団が、ミューザ川崎シン フォニーホールを拠点としプロの演奏家による多彩な事業を展開することで、「音楽のまち」づ くりの原動力となっている。

財団の事業展開としては大きく2本の柱があった。1つには音楽文化振興事業で、川崎市とフランチャイズ提携している東京交響楽団をはじめとする、プロのオーケストラとの「フェスタサマーミューザ KAWASAKI2016」や「こどもフェスタ 2016」などを開催し、クラシック音楽のすそ野を広げるようと取り組んでいる。共催事業もあり、日本・韓国文化音楽交流の実行委員会、あるいは自閉症や障がい児と暮らしている保護者を対象としたコンサート事務局と連携して音楽事業を展開している。

大きな柱の2つには、普及啓発・人材育成事業である。若手演奏家への支援事業や、市内の小中高等学校の教職員を対象とした「鑑賞と音楽づくり」のワークショップ、市内の小学生を対象

とした「ジュニア・プロデューサー企画」、中学校の職場体験の受け入れも行っている。ホール や企画・運営にも関心を持ってもらえるように取り組んでいる。

東京交響楽団の活動も抜きに語れない。川崎市とフランチャイズ提携を行っており、プロオーケストラの本拠地である点は、他の「音楽のまち」に比べると優位な点である。同楽団の取り組みは多彩である。川崎市内だけでなく、東京都や横浜市など近隣の大都市から集客できる魅力ある公演事業を実施している。ファミリーコンサートや名曲集のような鑑賞事業も行うほか、楽器指導の公開講座、小中高校へのアウトリーチも行い、ホールだけに留まらない活動を繰り広げていることが分かった。同楽団は音楽のまちづくりに貢献している。

第5章では、音楽教育機関である音楽大学、市内で活動を行っている市民音楽団体、地元企業の取り組み、そして、川崎市とフランチャイズ提携をしている東京交響楽団の活動を詳述した。音楽大学でいえば、洗足学園音楽大学は、年間200回を超える演奏会を開催し、公演の約8割が無料で公開されて市民が訪れている。授業の一環として病院や学校、商店街での演奏活動も年間にして60回程度実施し、地域住民へ音楽に親しむことができる場を提供している。大学に在籍している学生も市民とのふれあいや地域での音楽活動を通じて、市民に寄り添える演奏家の

昭和音楽大学では、演奏家を育成するコースのみならず、アートマネジメントや舞台スタッフを育成するコースも設けられており、ホールを支える人材育成が行われていることも特徴である。同大学では市民に開かれた大学として市民へ向けて公開授業を積極的に開催しており、市民に音楽を身近に感じてもらえるように取り組んでいる。

育成も図っている。

同じく第5章では、市内の音楽団体7団体に対して行ったアンケート調査の結果を披露した。 「音楽のまち・かわさき」推進事業には好意的な意見が多く、ホームページや広報誌発行を歓迎 していた。しかし、練習場所が少ないという悩みが浮き彫りになった。

経済人も数多く理事を務める「音楽のまち・かわさき推進協議会」は、筆者の全国調査によると、官民が参加する同種の組織は全国唯一と判明した。音楽団体に対する資金援助は行っていない反面、インターネットや広報誌などで情報発信を行い、市民の音楽活動を支援しているのが特色だ。各界の人々が名刺交換する交流会の開催、若手アーティストをつなげる交流会の開催などを通じて、企業音楽関係者、行政機関の関係者などが参加し、情報や意見交換を行う取り組みも、興味深い。

川崎市では経済界関係者も音楽振興に理解を示していることは印象的だった。ミューザ川崎シンフォニーホールのスポンサーとして、計 46 社が法人特別賛助会員と賛助会員に登録している。老舗和菓子屋の「末広庵」では、「音楽のまち・かわさき」に賛同して銘菓を創作・販売を行っていることも面白い。売り上げの一部を音楽のまちづくり事業に寄付する地域貢献チャリティ事業を展開していた。川崎市では以上のように経済界が参画している点が特色の 1 つである。

総合的にみると、川崎市の「音楽のまち」づくりは、多彩であり、多面的であることが分かっ

た。行政、財団、市民がバランスよく事業を取り組んでいる様子が浮き彫りにできたと振り返っている。

第2節 浜松市との比較

本節では、全国で最も早い 1981 (昭和 56) 年に「音楽のまちづくり」を掲げていた静岡県浜松市との比較を行う。2014 (平成 26) 年にはユネスコ (国際連合教育科学文化機関) 創造都市ネットワークの音楽分野に加盟し、「音楽のまちづくり」の発展形として新たな取り組みを推進している

浜松市は高度成長期に繊維工業、楽器工業、輸送機械工業が「三大産業」として位置づけられた。ものづくり中心の「楽器のまち」から文化面での発展をめざし1981年、全国で初めて「音楽のまち」を掲げている。2014年にはユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の音楽分野に、日本の都市で初めて登録された。

両市の音楽資源についてみていきたい。音楽の専門家を教育する機関として、川崎市は洗足学園音楽大学と昭和音楽大学の2校あり、両校とも幅広いジャンルの専門家を育成している。対して浜松市には音楽大学は立地してない一方で、同市文化振興財団がアクトシティ音楽院を運営している。専門の学校ではないが、浜松市が全国に先駆けて開発した人材育成のソフト事業である。

川崎市にはプロオーケストラが本拠地を置いている。市と提携する東京交響楽団が、ミューザ 川崎シンフォニーホールで活動を行っている。対して浜松市にはプロオーケストラにはない。ポ ピュラー音楽の分野でも、浜松を拠点にして活発に活躍している個人やグループは見当たらな い。

音楽施設に関しては、川崎市は 2004 年に開館した 1997 席を有するミューザ川崎シンフォニーホールを有している。附帯施設として市民交流室、企画展示室、練習室(3 室)、会議室、研修室がある。対して浜松市は 1994 年にアクトシティ浜松を開館させた。両者はともに、旧国鉄の貨物ヤードを活用した公立文化施設である。アクトシティ浜松には大ホール(2336 席)、中ホール(1030 席)、コングレスセンター(会議室)、展示イベントホール、研修交流センター(音楽セミナー室 24 室、会議室)で構成されている。「音楽のまち」づくりの一環だけでなく、会議都市を目指しているので、川崎と一律に語れない。

市民との連携はいかなるものなのか? 筆者が行った川崎市の音楽団体向けアンケートによると、「練習室の数が少ない」との声があがっていた。ミューザ川崎には市民交流室という多目的な平土間の空間(150 席程度)とピアノ練習室3部屋がある。2017年10月に新設された「カルッツかわさき」は2013席で、ここにも練習室が2部屋ある。スタジオも1室用意された。

アクトシティ浜松と比べると、4~34 人が収容可能な音楽セミナー室が 24 室も設置されていることから、練習場に関すると、浜松市民は川崎市民より恵まれた環境にある。

コンクールについても比べてみる。川崎市は、吹奏楽の神奈川県大会の高校生・大学生、一般

社会人ブロックの会場になっているが、川崎市ではコンクールが開催されていない。対して浜松市では、1991年から3年ごとに市などの主催で浜松国際ピアノコンクールが開催され、1996年から3年ごとには同様に市など主催で静岡国際オペラコンクールが開催されてきた。両コンクールは国際音楽コンクール世界連盟に加盟しており、世界的に知られている。しかし両コンクールについても、ホスト役になり得る人材や音楽コミュニティが浜松市内にないので、専門委員等は市外の人材や外国人に依存している状態である。

このため、筆者は次のように思う。

浜松市との比較で最も大きな違いは、音楽のまち・かわさき推進協議会のような組織が浜松市 にはないことではないか。両市は政令市であり、音楽のまちをけん引している自治体と文化財団、 象徴的な大ホールであるミューザ川崎とアクトシティがあるという類似点も多い。

しかし、浜松市には、市民主体で推進していくことを主眼とした協議会のような組織はない。 では、そのことで浜松市は市民主体の音楽がないのかといえば、そうとは言い切れない。市民主 体のイベントをみてみると、音楽のまちを掲げた 1980 年代からの歴史があることがわかる。

浜松市での市民主体の音楽イベントは 1984 年 (昭和 59 年)の「プロムナードコンサート」(吹奏楽) 開催に始まる ⁹¹。浜松市の駅北広場には「キタラ」というオープンエアの屋外演奏スペースがある。その場所を演奏場として活用している。

浜松市の HP では「昭和 59 年にスタートした吹奏楽のコンサートです。浜松駅北口広場「キタラ」を会場に、小学生、中学生、高校生、大学生や社会人が 4 月から 10 月 (8 月除く)までの土曜日の午後に演奏」を行っていると紹介されており、浜松市が「音楽のまちづくり」の推進を1981年に掲げてから初めての定期的な屋外イベントとして開催されていることがわかる 92。市民主体の音楽イベントとしては川崎市より歴史は古い。市内外の小学生や中高生を含めたブラスバンドが演奏が毎週末開催され、浜松駅の改札を出ると生の演奏が響いてくる様子は週末の浜松の特色の一つともいえる。

運営は浜松市文化振興財団が行っており、財団のHPでは主催事業として「プロムナードコンサート」が紹介され、具体的な年間スケジュールが今日まで掲載されている ⁹³。すなわち市民が演奏する機会の場としての「まちなかコンサート」は、1984年から今日まで継続して続けられていることになる。

さらに 2007 年の浜松市の合併に伴い、広範な面積となったことにより浜松駅北口だけでなく

⁹¹ 浜松市ホームページ「音楽のある環境づくりの推進まちなかコンサート」

http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/intro/mc/kankyou.html (2017年12月26日最終閲覧)

⁹² ㈱北九州経済研究所北村(2007)「第4章浜松市における創造都市形成の現状」『2007年度産業経済プロジェクト知的創造都市"Creative City"の形成。促進に関する研究』,北九州市立大学, p78.

⁹³ 浜松市文化振興財団ホームページ http://www.hcf.or.jp/hall/prom.php (2017年12月26日最終閲覧)

遠鉄浜北駅前「なゆた浜北東口広場」や雄踏町文化センター「イベントホール」の3か所で「まちなかコンサート」は開催されるようになり、市全域で市民が参加できる演奏スペースと機会がある。

しかし、浜松市の先進的な市民主体の音楽イベントではあるものの、主催は財団であり、浜松 市の「音楽のまちづくり」の推進の一環としての色合いが強く、市民が主体的に運営しているわ けではない。

ところが、浜松市は、川崎市のような市民主体で推進していくことを主眼とした協議会がない にも関わらず、市民主体の音楽イベントが開催されている。

毎年秋の11月に開催される「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」である。通称「やらフェス」と呼ばれる。「やらまいか」とは浜松市の方言で「「やってみよう」「やってやろうじゃないか」を意味し、新しいことに果敢にチャレンジする精神 ⁹⁴」を表している。公式 HP によると、「「やらフェス」とは市民手作りの音楽祭「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」の事。 音楽の町・浜松を一層盛り上げる「音楽の浜松祭り」を目指し平成19年に第1回を立ち上げ ⁹⁵」た。そこでは明確なコンセプトを掲げている。

- 1 音楽の街・浜松を盛り上げる「市民音楽祭」であること
- 2 誰もが楽しめる音楽ステージを創り上げること
- 3 市民主体の実行委員会と地域の理解と協力で築き上げること
- 4 多方面から温かな応援を得られるよう自立した運営を行うこと
- 5 音楽で、地域・世代・分野を超えた仲間たちとの連携を図ることの 5 つである 96 。

この特徴あるコンセプトのことばをつなげると、「誰もが連携しながら楽しめる、自立した運営による市民主体の音楽祭」ということであり、運営そのものの特徴をコンセプトに掲げ、やらまいかというイベントタイトル通りの市民だけでやってみようという気概の感じられるコンセプトであることがわかる。

「やらまいかフェスティバル」と比較した場合、川崎市には、市や財団が共同主催という形で関わることのない純粋な市民主体で行われるイベントはあるだろうか。本稿で今まで示した多くの音楽のまちかわさきに関連したイベントには何らかの形で市や財団が名を連ねている。純粋な市民主催で市や財団が共催で関わらないイベントは本調査中に見つけることはできなかった。

そのことから、市や財団は、潤沢な予算を用意し、数多くのイベントを開催し、さらに市民側

⁹⁴ 浜松市ホームページ「信念で拓いた先人たちのやらまいか精神が息づく地」

http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/nousei/pnf/page03.html (2017年12月26日最終閲覧)

 $^{^{95}}$ 「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」公式ホームページ http://yaramaikamfes.com/ (2017年12月26日最終閲覧)

⁹⁶ 「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」公式 HP <u>http://yaramaika-mfes.com/</u> (2017年12月26日最終閲覧)

の支援を目的とした協議会という中間支援組織がありながら、音楽のまちかわさきのイメージ つくりを着実に行ってはいるものの、やらまいかフェスティバルのような誰もが連携しながら 楽しめる、自立した運営の市民主体の音楽イベントは存在しないことが浮かび上がった。

第3節 「音楽のまち・かわさき」の評価と課題

本研究で明らかにできたことは主に3つある。

1つには、「行政」「財団」「市民」が個々に「音楽のまち」づくりの役割を担っていることは十分に評価できる。たとえば行政では、ミューザ川崎シンフォニーホールやカルッツ川崎(川崎市スポーツ・文化総合センター)を開館させたり、芸術分野との連携により全市的に「音楽のまち」づくりを進めている。川崎市文化財団では、多様で幅広い取り組みを行っていった。筆者は幅広さを次の2つであるととらえた。1つには事業の種類であり、2つには対象としている市民層が子どもから高齢者まで幅広いことである。

2つには、川崎市内には音楽に関する多くの文化資源があり、全市的な組織である「音楽のまち・かわさき」推進協議会を設立して包括的に活動している点も評価できる。たとえば音楽専用ホールであるミューザ川崎シンフォニーホール、フランチャイズオーケストラである東京交響楽団、2つの私立音楽大学、数多くのアマチュア音楽団体などの文化資源が豊かなのである。これらの文化資源は、浜松市を含めても、他市を圧倒している。

3つには、川崎市は南北に細長い地形をしているので、区ごとに独立性がある。そこで市内7 区ごとに「音楽のまち」の実行委員会が設けられ、区としての文化活動が盛んであると分かった。 特に麻生区は、市が「音楽のまち」を標榜する前から、音楽のまちづくりを志向していた。この 点は注目される。

反面、「音楽のまち・かわさき」の課題も浮かび上がった。

1つには、市中心部に立地する大きな音楽専用ホールで大規模な音楽事業を行うだけでなく、各区で繰り広げられている市民レベルの小さな文化事業への丁寧な支援こそが、「音楽のまち」に対する全市的な盛り上がりを促進する。第3章の第3節の記述を思い返してほしい。麻生区には数多くの音楽家が住んでおり、かつて「芸術のまち」構想を掲げた。その一環として「しんゆり・芸術のまち」推進事業が始まり、2007年からは区が主催して麻生音楽祭も続けられている。このように元々は、区ごとに充実した取り組みが展開されてきたのだ。

このような文化事業に関わった市民たちは、「音楽のまち」川崎市の好感イメージを共有する ことになるだろう。このため、区ごとの活動を充実させるべきなのではないだろうか。

課題の2つめは、行政・財団・市民の連携を強めることが、「音楽のまち」をいっそう充実させるために欠かせないと思われた。市文化財団は、中川モデルでいうところの「専門家」集団であるので、いっそう専門性を高め、ミューザ川崎などで展開する事業をより良質化することに務めなければならない。

官民を包括するために設立された「音楽のまち・かわさき」推進協議会に対しても、筆者なり

の要望がある。行政と市民の間の「つなぎ手」として使命を有しているだけに、より重責を果たすことが求められる。広報誌を刊行するなど、音楽資源の情報を集めて広める役割は果たしているものの、主体側としての活動の一般市民の認知が乏しいと言わざるをえない⁹⁷。今後はさらに音楽家(市民音楽団体も含む)と市民、地域社会を結びつける役割を担うことが求められると考える。

中川モデルの要素である行政、専門家、市民のそれぞれの役割はこなしているものの、予算を 大量に投下する行政の主導が際立っている、という全体のバランスの悪さ、市民とのつながりの 希薄さが課題として明らかになった。

とはいえ、全国屈指の「音楽のまち」であることは間違いがない。展開される文化事業は多彩であり、多面的である。「音楽のまち」を掲げる全国 71 自治体のなかで、最も優れているのではないか、とさえ思えてしまう。川崎市の動きをこれからも見守っていきたい。

あとがき

筆者は川崎市に生まれ育ち、中学時代から音楽を専門的に学び、国立音楽大学音楽学部音楽教育学科を卒業した。「川崎市にコンサートホールができる」と聞いた時はとてもうれしかった。 しかし、市が「音楽のまち・かわさき」と掲げて以降、違和感を持っていた。本当の「音楽のまち」とは何なのだろう、とずっと疑問に思っていた。だからこそ大学院に進学して都市文化政策を学び、「音楽のまち」の実態を調べ、課題を浮き彫りにしたいと願ったのだった。

振り返ってみると、川崎市は「音楽のまち」を使って、「公害のまち」からのイメージチェンジに成功した。また JR 川崎駅の1日平均乗車人員が、「音楽のまち・かわさき」を名乗った2004年度の16万227人から2016年度には20万9480人に増えて、12.9%も増加したように、明らかに集客に成功している。ミューザ川崎などで展開する盛んな音楽事業が、集客の一員になっていることが想像できる。

しかし、「音楽のまち」は本当にそれでいいのだろうか? 川崎市は確かに実に多彩な音楽事業を展開してきた。海外の著名音楽家も招聘している。充実したプログラムを用意している。音楽を聞きたい聴衆にとっては、海外の著名オーケストラを招聘したり、多彩な事業を展開したりしているので、満足できる都市である。けれども、「聞くのが好き」という聴衆でなく、自分たちで音楽会や発表会を主催したり、自らの活動を発信したりすることを願う人たちにとって、すなわち自分たちから動きたい人たちには、川崎市がいうところの「音楽のまち」は物足りない。

筆者が 2017 年の 9 月に実施した市民アンケートでは、川崎市では音楽練習場が不足している 実態も浮かび上がった。浜松市と比較して初めて気づいたのだが、アクトシティ浜松に 24 室の

⁹⁷「音楽のまち・かわさき」 推進協議会が発行しているプチマガジンに関しても、市内で見かけることはあるがどこが発行しているのか、またその団体がどのような活動をしているのかまでは知らないという、一般市民の意見が調査期間中に聞くことができた。

練習室が用意されていた。ミューザ川崎には練習室が3室しか用意されていない。アマチュア音楽家たちが、自分たちで演奏したい、練習したいと願うなら、浜松の方が好ましい。

川崎市には豊かな音楽資源があるとされているが、本当にそうだろうか? 本論で述べたように、東京交響楽団は2002年に東京都新宿区から練習所を移転してきた。とはいえ、本部は依然、新宿区に置かれている。2つの音楽大学についても、洗足学園大学は1946年に現在の東京都品川区から川崎市高津区溝の口に移転した。昭和音楽大学は2007年に厚木市から川崎市麻生区・新百合ヶ丘駅前に移ってきた。このように、これらは地元で生まれた文化資源ではない。筆者は、どこかで「かりそめ」的なところを感じている。

その点、浜松市は、地元で創業して今も本社を置くヤマハがある。「音楽のまち」は、単純に音楽振興だけにとどまらず、雇用は商品販売などの経済効果を狙っていると映る。地に足がついた都市のように映った。同じ「音楽のまち」でも、楽器産業があり、音楽が生活や雇用に密着している。土地に根差しているようだ。

東京のホールが 2020 年に向けて改修工事中であり、東京の音楽事務所等が川崎市内でコンサートを開き、音楽市民団体も演奏にやって来る。2017 年 10 月には、川崎市スポーツ・文化総合センター(愛称「カルッツかわさき」2013 席)が開館した。ミューザ川崎が JR 川崎駅の西口に位置するなら、同センターは同駅の東口に立地して、徒歩圏にある。同じ駅の東西の徒歩圏に2つも 2000 席のホールがある都市は他にはない、と音楽関係者から聞いたことがある。川崎市は「音楽集客都市」としては順調に歩んでいるが、「音楽のまち」がそれだけでないことを、あとがきとして述べておきたい。

謝辞

修士論文を執筆するにあたり、多くの方々からご指導・ご協力をいただきました。お世話になったすべての方々にこの場を借りて感謝申し上げます。

主指導の松本茂章先生には、「社会科学とは何なのか」「研究とは、論文とは何なのか」さえ分かっていなかった私にとても優しく親身になって指導をしていただきました。修士論文の執筆から完成まで、熱心にご指導いただき心から感謝申し上げます。副指導の森山一郎先生、文化政策研究科の先生方には、授業や学内の発表会において多くの助言をいただきました。

松本研究室の皆様には、様々な場面でサポートをしていただきました。M2 の岩瀬理絵さん、 大上美来さん、落合秀俊さんには多大なる支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

最後に、これまで私が願う道に進むことに対し、いつも温かく見守り、支援してくださった両親に深い感謝の意を表し、謝辞といたします。

参考文献

(1)書籍・雑誌・論文等

- ・安生浩二(2006)「川崎駅西口再開発事業施設「ミューザ川崎」と市文化施設「ミューザ川崎シンフォニーホール」の取り組み」『政策情報かわさき』第20号,川崎市総合企画局政策部
- ・今枝幹夫(2002)「オーケストラとの出会い「音楽のあるまちづくり」市民・音楽家・行政の協働のもと」『かんぽ資金』第290号, 簡保資金振興センター編
- ・片井博美(2004)「"川崎には、音楽がよく似合う"ーミューザ川崎シンフォニーホール誕生の 背景と課題-」『新産業政策かわさき』第2号,(財)川崎市文化財団
- ・垣内恵美子他(2010)「川崎市における「音楽のまちづくり」 市民調査の分析から一」『音楽芸術マネジメント』,日本音楽芸術マネジメント学会編集委員会
- ・川口夏織,垣内恵美子,角美弥子,小川由美子(2010)「川崎市における「音楽のまちづくり」 -市民調査の分析から一」『音楽芸術マネジメント』第2号,日本音楽芸術マネジメント学会 編集委員会
- ·金田一京助他編著(1993)『新明解国語辞典第4版』,三省堂
- ・古賀弥生(2008)『芸術文化がまちをつくる-地域文化政策の担い手たち-』,(財)九州大学出版会
- ・志賀野桂一(2005)「地域の文化活動と自治体—楽都・仙台を事例に」『地方自治職員研修』第 38 号,公職研
- ・柴田倫子(2009)「お役所仕事から一歩前へ(110)音でつなぐ人の街の魅力 音楽によるまちづくりを通し地域の活性化をめざす」『地方自治職員研修』第10号,公職研
- ·鈴木棠三、鈴木良一(1984)『日本歴史地名体系 14 神奈川県の地名』, 平凡社
- ・戸所隆(2004)「芸術・文化を生かしたまちづくり」『関東都市学会年報』第6号, 関東都市 学会編
- ・根木昭(2001)『日本の文化政策-「文化政策学」の構築に向けて』, 勁草書房
- ・峰岸是雄(2010)「第三章 「まちづくりにおける市民主体の形成」—音楽のまちづくりについて」『川崎市におけるまちづくりと市民の主体形成—市民自治の主体を考えるために—』,
 - (社) 川崎地方自治研究センター

(2)新聞記事

- ・東京新聞川崎版,2002年11月6日,朝刊,「東京交響楽団と提携」
- ・神奈川新聞,2002年12月2日,朝刊,「神奈川フィルへの助成金で川崎市」

(3)行政資料·報告書等

・「音楽のまち・かわさき」推進協議会(2017)『平成28年度事業報告』,「音楽のまち・かわさき」 推進協議会

- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会(2017)『音楽を楽しむかわさき一KAWASAKI MUSIC GUIDE』, 「音楽のまち・かわさき」推進協議会
- ・川崎市(2016)『川崎市総合計画』,川崎市総務企画局都市政策部企画調整課
- ・川崎市(2015)『平成27年度 補助・助成金一覧表』,川崎市
- ・川崎市(2016)『平成28年度 補助・助成金一覧表』,川崎市
- ·川崎市(2017)『区政概要 平成29年度版』,川崎市
- ・川崎市(2017)『平成29年度予算案について』,川崎市
- ・川崎市(2017)『出資法人の現況』、川崎市
- ・川崎市労働局労働雇用部(2013)『川崎市労働白書平成25年度版』、川崎市
- ・川崎市・川崎労働史編さん委員会(1987)『川崎労働史 戦後編』,川崎市
- ·川崎市市民文化局(2017)『平成29年度 事業概要』,川崎市市民文化局
- ・川崎市教育委員会(1998)『川崎市社会教育五十年史』,川崎市教育委員会
- ・財団法人川崎市文化財団(1998)『クォータリーかわさき』No. 53, 財団法人川崎市文化財団
- ・公益財団法人川崎市文化財団(2010)『事業案内』,公益財団法人川崎市文化財団
- ·公益財団法人川崎市文化財団(2016)『平成28年度川崎市文化財団事業報告書』,公益財団法人 川崎市文化財団
- ・公益財団法人川崎市文化財団(2016)『平成28年度決算書』,公益財団法人川崎市文化財団
- ・公益財団法人川崎市文化財団(2014)『新産業政策研究かわさき』第2号,公益財団法人川崎市文化財団
- ・公益社団法人日本オーケストラ連盟(2016)『日本プロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2015』, 公益財団法人日本オーケストラ連盟
- ・ミューザ川崎シンフォニーホール(2016)『わくわくミューザ 2015 2016 実施報告書』,ミューザ川崎シンフォニーホール.

(4) Web サイト

- ・あおもりアーツカウンシル https://aomori-artscouncil.jp/about (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)
- ・アンデパンダン展 http://www.kbz.or.jp/event/artgarden/independent/index.php (2017 年 12 月 26 日最終閲覧)
- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページ https://www.ongakunomachi.jp/ (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)
- ・ 久米南町ホームページ http://www.town.kumenan.okayama.jp/ (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)
- ・札幌市ホームページ <u>https://www.city.sapporo.jp/</u> (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)
- ・洗足学園音楽大学ホームページ http://www.senzoku.ac.jp/music/about/history.html (2017 年 12 月 25 日最終閲覧)
- ・創造都市ネットワーク日本ホームページ http://ccn-j.net/ (2017 年 12 月 26 日最終閲覧)
- ・総務省『全国地方公共団体コード 都道府県コード及び市町村コード』

http://www.soumu.go.jp/main_content/000442938.pdf (2017年12月24日最終閲覧)

- 天理市音楽のまち推進委員会
- $\frac{\text{http://www.city.tenri.nara.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/68/secchiyoukou.pd}}{\underline{f}~(2017 年 12 月 24 日最終閲覧)}$
- ・東京交響楽団ホームページ http://tokyosymphony.jp/pc/top?guid=on (2017 年 12 月 25 日 最終閲覧)
- ・浜松市ホームページ https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/intro/shizen01.html (2017 年 12 月 24 日最終閲覧)
- 藤子・F・不二雄ミュージアムホームページ

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/intro/shizen01.html

(2017年12月26日最終閲覧)

- ・ミューザ川崎シンフォニーホールホームページ https://www.kawasaki-sym-hall.jp/
 (2017年12月25日最終閲覧)
- ・「ミュージックタウン音市場」公式ホームページ http://www.otoichiba.jp/(2017年12月24日最終閲覧)
- ・文部科学省日本ユネスコ国内委員会ホームページ http://www.mext.go.jp/unesco/006/1357231.htm (2017年12月26日最終閲覧)
- ・「やらまいかミュージックフェスティバル in はままつ」公式ホームページ http://yaramaika-mfes.com/ (2017年12月26日最終閲覧)
 - ・雄踏町文化センター<u>http://yutobunka.birukan.jp/sisetsu_annai.php</u> (2017 年 12 月 26 日最終閲覧)

一般参考文献

- (1)書籍・雑誌・論文等
- ・打越綾子・内海麻利(2006)『川崎市政の研究』, 啓文堂
- ・梶亨(2000)『自治体の文化政策-21世紀の地域文化戦略-』,風響社
- ・小暮宜雄(2003)『アーツ・マネジメント学ー芸術の営みを支える理論と実践的展開ー』,水曜 社
- ・土岐寛(2002)『地方自治とまちづくり』, 啓文堂
- ・根木昭(2003)『芸術文化政策II政策形成とマネージメント』,(財)放送大学教育振興会
- ・根木昭・佐藤良子(2011)『文化芸術振興の基本法と条例-文化政策の法的基盤 I -』, 水曜社
- ・音楽之友社(2017)「ホール主催事業を考える」『音楽の友』第75巻4号.

「川崎が「音楽の街」へ」産経新聞朝刊,2002年11月6日付

(2)新聞記事

「東京交響楽団 川崎を本拠地に」神奈川新聞第3社会面朝刊,2002年11月6日付 「市、文化都市へ期待」朝日新聞川崎版朝刊,2002年11月6日付 「東京交響楽団、川崎へ移転へ 新ホール本拠地に」朝日新聞朝刊,2002年11月6日付 「東京交響楽団と連携」読売新聞川崎版朝刊,2002年11月6日付 「川崎に東京交響楽団移転」日本経済新聞川崎版朝刊,2002年11月6日付 「新ホール拠点にファン開拓」朝日新聞朝刊,2002年11月7日付 「東京交響楽団が川崎市とフランチャイズ契約結ぶ」産経新聞朝刊,2002年11月10日付

巻末資料1 表1 音楽のまち全国調査結果

-	・ を を を を を を を を を を を を を		の を を を を を を を を を を を を を					推進の無無の無無の			24 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10							22 直車」
その他	・2009.5.14 光橋市・ 高陸市洋米文化都市交送 ・2006.参注部都市さらば ろ宣言		国名音楽大学との連集等 動い日半れ火業系統や町 取金素団存くの技術等等 や中国コンサート		2016.11.6 「音楽のまちやはば」			・2008.8.20 「岩楽の宝 ち "ゆざわ"」 算音 ・音楽のまちゆざわロゴ マーク、			2008.3.24 「音楽都市宣言」							1993, 6. 22 「音楽都市宣言」
東里奈				あおもりアーツ カウンシル								1						
報復保作				/	1		/	/						/			村板フルート 製作形	
非条大华							国口書後別加書											
着名なオーケストラ の本拠地	馬文藝美田					型センメントール に一種数素図									群馬交響楽団			
市民の音楽音像、楽器	・ 編合 電楽園 17回称 ・ 昨底オークストラ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	プロト の 単次 一日・マ	A-Paradise (春嶽市内と沿面の学生、 本年庫を中心に記録・企画)	町内の学校で合唱が重ん	佐藤寺ストリート ジャズラエグライバル ジャズラエグライバル (竹氏主題) ・市路台権団。 ・オーケストラ	・町五今中学数~ー ケンケスンド ・パッくサータ音楽器	日葵菜身	4 個 個 個	音楽サークル	都山市音楽連名38団体 (吹奏楽、合唱、オーケストラ)	市民をれあいコンサート	・ 本 本 を かっと 人 大 本 な かっと 人 大 大 大 な かっと 人 大 大 大 大 人 、	なが代替米国	华国28 国颁统市出于霍和	- 単一・	中国連盟	単加市資業家協会63名 (ソリスト)
音楽像やイスント	なった。 な。 なった。 。 なった。 。 なった。 。 なった。 。 なった。 。 なった。 。 なった。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	労権議事後大行語 (対謝権/ソード)	町民文化祭	・AOMORI BOCK FESTIYAL、 ・解算サマージャズ フェスティバル	田園ギーケ米帯後数	・仙台クラシック フェスティバル、 山中国際音楽コンクール	国立音楽器サマー ロックフェス inパッパホール	サマーミュージックフェスティバル	·魚產連動所LIVE ·北黎田市文化祭	************************************	・金国か画像、 ・ やなションサート、 ・ サーレンキート、 ・ サーレンキート、 ・ 田舎の属コンサート	ロックインジャパンフェス	・中毒和液素をおからファート、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小	・高略音楽祭、・光略・「チング フォスサイバタ	・所代市長音楽祭、 ・Jazzコンサート	・むずむん事機像、・ツャスティゼを替ん	回様ペーン ドルマルイズを、 ・非様の様 ボバコンキート
ホール利用目的	史神接	田倉楽春	£ %	\$EB\$	\$ H.B.	其次: 後後 田位: 参田 四位:	小班 (衛内衛)	\$116	\$ H.93	# EIIB	女主権:参目的 文化センター:参目的	\$ E P	小師:都 水合でマンター:中田郡	6E 89	₩ ₩ ₩	Ø II Ø	\$116	86 H 86
主な音楽監験 (座席数、管理運告)	引傷コンサートホール Kitara (2008階・雑雑電動)	旭川市大響クリスタルホール ル (旭川市音楽堂) (597高・指定管理)	7・11 下禁(医院サーク) (507番・開和)	リンケステーンョンドープ 事業 (2031軽・塩の酢脂)	(東非似果・組848)	東京エレクトロンホール 室 (1590歳・指定管型)、 日立システムボホール (804歳・指定管理)	中新田ペッハホール (684席・重告)	春沢文化会館 (1200席・直常)	北秋田市文化会館ホール (615席・直管)	版豊町町民総合センター 「あ~す」 (S72席・直告)	株山市音楽・文化交響館 (200属・運業)、 野山市文化センター (2004橋・指揮管理)	ひたちなか市文化会館(1368 席・指定管理)	宇都宮市文化会館 (2000業・岩北管艦)、 潜木県総合文化センター (1604艦・岩蛇管圏)	検量公園ホール (手生中央公民館) (1010席・宣賞)	群馬市権センター (932間・指定管理)	所収市民文化センケー ミューズ (2002庫・指定管理)	秦日郎市市民文化会議 (1500應・指定管理)	草加市文化会館 (1198席・指定管理)
797	札幌市文化芸術基本 計画 (2015-2019)	旭川市文化崇格儀職 / 編本計画 (2016-2027)									野山市文化青株振興 基本計画 (2008-2017)		第2次年春宮市文化製 興業本計画 (3016-2025)					
幸				アートで事務の他の 何かんへり / 外の 新生殖的士や田指し て / (2012-2019)		位合市における推修 文化原集のための指 学 (2007-)										形式市文化技術機関 ビジョン		
~	光震計文化 新數集条回 (2007)	8.川市文化票 管御票条包 2008)			1		1	/	/	1		/		/	/	1	1	華加市文化 密蒙爾泰包 (2014)
専用の対象	## #	中 本 中 本 年 本 年 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	市区町井	# #	HUN	#+	市町井	市区町井	市区町井	市区町料	中 東	市町井	# # #	#ENT#	教	1000年	#ENTH	4
ΥΒ	1, 962, 714	340, 523	5, 613	287, 800	27, 678	1, 086, 377	23, 964	46, 467	32, 962	7, 306	334, 698	155, 914	520, 176	39, 737	374, 707	344, 002	235, 991	247, 040
**	市民文化局 大化局 文化碳馬票	数 等 等 等 分 之 心 被	教育委員会 社会教育 生産報学館グループ	教育参具会 文化スポーツ振興報/ 英国教育事務所教育際	· 學 · 學 · 學 · 學 · · · · · · · · · · · ·	文化機光局 文化大学 1 文化大学 1 文化	生涯华質縣	餐育部 生額学習際 社会教育文化班	教育委員会 生趣學習際	町取業合センター まちふくり置	文化スポーツ都文化後隣្県	市民生活的事業大化教育場	秦 文化縣 東京	教育 参 員 会 生活学習票		2013 市民部 文化芸術振興機	4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.	自治文化都 文化委託集 文化交話條
整報 聯查	1990	1989	1981	2012	2016	2001	2015	2008	1986	1992	2008	2007	2001	2006	1990	2013	2010	1993
4 .	心性でも数の療事	音楽のまち・塩川	7・1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	アートで音楽のあるれるまちんりませんべくり	音楽のまち やはば	中型輸送	音楽と福祉のまち	音楽のまち"ゆざわ"	春味の町よう	音楽からのまちづくり	(川線な家を名の兼告) 川線路線	音楽のまち ひたちなか	ジャズのまち芋器室	クラシック音楽のまち	音楽のある哲・高雕	音楽のあるまちづくり	音楽のまむ春日語 (「まち全体で音楽を 希しむ」春麗)	文化と音楽のまち
春市各	北海湖北海市	北海湖海川市	北海洋新洲海洲	- 任後を必後を	岩手馬繁遊郡矢巾町	算練集會合市	宫操馬加美郡加強町	美田県郷沢市	秋田県北秋田市	山形界西葡萄蝽鱼	华可纳斯·电路	表練用のたちなか市	樹木果宇都宮市	督木県下都質郡壬生町		梅玉県所沢市	子华三条张门安	峰玉県単加市

							-												
									1968年8月春日本フィルハーキュー女権美国とファンティー大都美国とファンティー大都				国立音楽大学との連携・ 第カ協定					ベェーザ三 ローサーク出発単語大学 発賞、	
																		「 を かかなか は は は は を を を を を を を を と と と を を	
			/	1	1			/		/		1	1	/	/		1	## 2007	
			/	/				/		戊國野管兼大学	/		国立音楽大学	報胡拳團大拳	/	/	/	· 務定等國 音樂大學 · 昭和音楽大學	
									新日本フィル くーホニー 女事を図	東京ニューンティョ				\		/		東京交響楽団	
蒙市音楽家館会24名 (ソリスト)	縣曆市文化協会 (吹賽集、合唱) 展示・大会部門 発配部門 進配部門 建型の集まり	・北本市整備グループ、 ・サークル24団体	和光市市民文化製蓄大使	学校の音楽語劇	李	・智志野市豊裕文化館会 (青米協会選別) オーゲスラー 4年36年間 (音楽以みもかり) 119日存	·格市普楽家協会 (ソロ) ·格市普楽協会5団体	國策關	・豊田区台間連盟、 ・豊田区民オペッをつくる会	· 台唱漢聲、 · 三胂基腈 · 太豫漢聲、	器斯斯泰里山田縣	・ A 王子市文化連盟33団体、 ・ A 王子市合電連盟、 ・ ガメペール・カサド国際 チェロコンケール (市民能力)	古民オーケストラ	美国11國素業非但非關	・市民オーケストラ、・市民会場団	· 東大和中台灣美國、 • 東大名中音楽楽図	次章集	・川崎市台港連盟9日体、 ・アマチュア・オーケストラ 連盟4回体	市民本ペツ
廣市民營条券	・郵乗市ストリート ライブ・ ・報業アートマルシュ	・きたもと アマチュアベンド フェスティバル、 ・指案ピアノコンタール	WAKO RISOFESTA	・ヨコ七世巻祭・月1まちかピコンサート	千人の音楽祭	・なちしの学校審議録、 ・習志輝きちっと	・審戦かしむ、 ・かいわ市民芸術教	しんうる既然に確非条件	・すみだストリートジャズ フェスティバル、 ・ 圏田区民音楽祭	200 08(江古田春楽祭)	「船口の日」音楽祭	人王子市政音楽祭	・立川いったい書楽器の、 ・まちなが音楽会	泰州市	国立市青少年音楽フェスティバル	华技術養養	市民をれるい音楽祭	・フォスタチャーミューチ (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	・ロバーロンサート、・ ・ 概然でもなっらもの ・ 推発者でもリンチート
66 86	多目的	\$ HM	第 日後	69 E 49	€E #	田倉楽春	(AB.	田寿楽年	旺 蒙米	文化センター:参目的ホール・参目的ホール:参目的	\$ B IS	\$ EM	6	\$ E III	音楽専用	毎日参	\$ EB	3.4一子: 春巻専用 カルッツ: 毎日的	子田仏 りか・本 発
原付立文化券ールくるる (1898年・岩原報温)	線製市民会館 (922高・指定管理)	北本市文化センター (726鷹・指定管理)	和光市民文化センター(サン アゼリア) (1296席・指定管理)	装着FFT R会館 (かわせみ会覧) (500席・宣言)	船権市民文化創治路(を5 5) ホール (284底・指定管理)	選志野文化ホール (1475郎・特定管理)	アミュゼ枯 クリスタルオール (400階・指定管理)	編別参議を一万(303第・芸術権組)	ナみだトリフォニーホール (1801巻・岩定響艦)	練馬区立練馬文化センケー (1486席・指定管理)、 X IMAホーA (600席・指定管理)	エコルマ (船江市民) ホール (728席・指定管理)	オリンパスホール人王子 (2001席・指定管理)	たましんRISURUが一ル (1201席・指定管理)	製布市グリーンサール (1307高・拡発管型)	国立市市民芸術ホール (270歳・指定管理)	東大和市民会館へミング ボール (T14路・指定管道)	/テキニがこち (1229年・指定管理)	(1967年 - 市川藤ケンフォー (1997年 - 岩(を育)、 (1967年 - 岩(を育)、 (16年7月 - 文(に第七 オンケン) (2013年 - 岩(を贈)	藤沢市政会館 (1380歳・指定管理)、 藤沢リッホーク (可勢式・指定管理)
							第4次柏市書格文化委 異計画 (2016-2020)							\	/			第24月 藤市文化黄幣 聚集計画 (8014-2023)	
			和光市文化振興基本 力針 (2007, 2016改定)		船橋市文化振興基本 方針 (2017-2021)												小学市の文化振興の 基本方針 (2007-2015)		
				/		//			顧田区文化 能製開稿本条 何(2012)	業馬区文化廠 修搬開条何 (2004)		A王子市文化 芸術被集条例 (2017)	女三市女化業 施士もろく5 条章 (2004)	/	国立市文化票 被振興条何(審 雅中)	/		川栗市文化製 新製職条金 (2004)	
市区町井	市区町谷	林医町井	市区町井	市区町井	#### #################################	市区町村	中株市	市区町村	2000年	本の対応	市区町村	# #	林医町谷	市区町井	#EN#	市区町井	#KM#	中中	市区町井
74, 264	138, 234	67, 144	81, 868	8, 461	635, 059	172, 487	420, 824	167, 576	268, 153	727, 865	81, 633	563, 961	182, 759	231,810	75, 662	85, 860	191, 136	1, 503, 301	428, 788
表 事 を 生 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性	教育委員会 生産学習・スポーツ票 生産学習係	表 有 生 器 中 習 際	養育	教育委員会 生額学習グループ	教育委員会 生産学習時 文化職	· 學 學 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	教育委員会 华蘇等智務 文化縣	教育教 生理等面集 生理等面集	1988.3 起動力文藝術文化物學與聯	結蝶文化器 文化·生誕华習賬	市民生俗部 地域活生服	市民活動推進的 学園都市文化縣	産業文化スポーツ部 地質文化業	生語文化スポーツ部 文化複興職	教育委員会 生類学習際 社会教育·文化財担当	社会教育的生涯中国来	文化スポーツ業	市政文化部 市家文化線 音楽の女も推議指当	华閣李智 文化故承票
2016	2007	2014	2013	2014	2014	2004	2002	2016	1988.3	1992	2005	2006	1997	2003	2014	2012	2015	2004	5008
むら者 (音楽によるまもJくり)	警境のまち「朝霞」	普楽のまち北本	音楽のまち	音楽によるこころ機かな まちろくり	音楽のまち・ふなばし	音楽のまち覆志野	音楽の僧・かしわ	新分件で繋がる を を は を の が の が の が を を を を を を を を を を を を を	新 斯市	音楽のあるまち	江宗―第の楽書	音楽のまち八王子	音楽のいき ろくまち立川	非確の状态・顕布	音楽のあふれるまち	春後の推薦大岩	状素像のまち こだいち	音楽の美ち・かわさき	非縁のまわるへか
4 五 果 市	地 亚果勒撒市	格互果北本市	华川県智光市	格国果餘父郡嶽瀬町	千葉果船輪市	千寨県晋忠野市	千寨馬柏市	千寨県諸安市	東京都疆田区	東京磐梯馬区	東京都沿江市	東京都八王子市	東京都立川市	東京都籌本市	東京都国立市	東京器東大和市	東京都小平市	岩樓川東川後幸	年以職・武二仏君

							尼斯里					和本集 、何				±s		* .
							セントリル政治公職を へ出会士の応酬による業 国場の指貨等用や争業書 お					東大阪市と特定非営利活動が人間の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の	- 1			宝禄音楽回廊、 原松市と音楽文化に関する交流等議を実施している		市が終勤142人の市民吹 業業団を補成 (2017.1,19記事)3チー Aで構成
																	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	
					サマハ、 カワイ、 ローランド													
		/		/					大阪音楽大学				/					
		\							一大かンチョット な事を回。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						兵庫兼格文化セン ター管弦楽団			
计会人吹着 泰园	检本交響楽园	大垣市普楽協会33団体	· 中華川市文化協会、 · 青春基體	各勝原市民吹奏楽団	・やらまいかミュージック フェスティバル10はままつ、 ・ 様を市践オーケストラ、 ・ 市民オペラ		· 告倉巾音楽運型、 · 岩倉市文化協会38団体	· 少年少女合唱园、 · 因目的吹奏楽园、 · 因目市交響楽団	· 會中市合唱高超、 · 會中市文化非常調	・守ロシティアンサンブル、 ・守口市青少年枚奏楽団	・市展オーケストラ、 ・市民代募集団、 ・市民合唱団	東大阪中合唱議盟16団体	尼峰市合唱楽器	百宮巾合電運要46団体	· 非器力效素等因、 · 非器市民企場因	照景 冰	・天雅シティー オーケストラ ・天雅ピエーナ少年少女合唱図	市民火業施団政権に むけて治験
- 株子 - 東京 - 東	・セイジ・オザワ松木 フェスティペル、 9んご音楽祭・	大塩ルネサンス先輩 フェスティバル	・中等/IHE gh Subsol Music Pestival、 ・中等/IHE SOLAR NUDOKAK、 ・ミドルエイジバンド フェスティバケ	OUR PAYORITE THINGS(ポップス)	・路松国際ピアノ コンタール、 ・ジャズウィーク	・資素の対の"が対力なり" Surger コケルート、 ・異常年素少年国際政務 ・構造年素金年国際政務 ・構造年度を	・ロアーロンサート、一種ロンサート、	・金国ファミリー音楽 コンタールinよっかいち、 ・四日市jAZZ FBSTIVAL	・たけなが浄後月頭、 ・肝気はんがへの味む ジャズコンキート	守口者ジャズストリート	・ 発力コンテート、 門真ジャズフェスティバル	東大阪青海フェスティバル	尼峰市歷史音楽祭	国官市衛衛衛	ラ・ボン国標を後数 (宗徽国際市港県)	差回来李璐和	ムジークフェストなら10天理	これ神画器神楽像(古風がらくられ取られた日本の神楽像)
\$1 EM	市民票條值: 多目的 音樂文化: 人士: 春港 小年一九: 李昌的 キッセイ: 多目的	60日命	£	多目的	\$ H B9	\$ 8	\$H\$	\$ II M	£	\$ H M3	\$ H M	\$ H.B	\$ E B	プレラ:参目的 文化センター:参目的	\$H\$	人な:今日の日本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	£ ₩	40
新川文化ホール (ミラージュホール) (1186編・指定管画)		大卓市スイトピアセンター (集合施設) (602底・指定管理)	中篠川文化会館かール (912暦・指定管理)	各務原市民会館 (1062席・指定管理)	アクトシティ芸松 (2336席・指定管理)	推器市民会館 (1598席·指定管理)	参倉市民プラザ (554高・指定管理)	国日市市文化会館 (1786席・指定管理)	●中市立文化製料センター (1344略・指定管温)	守口市生産学習情報セン タームープ21 (核合施限) (436席・指定管理)	門其市民文化会館ルミエー ルホール (1128席・指定管理)	東大阪市立会館文化会館(建 で奪え中) (学成31年東大阪文化創造館 開館) (1500億・指定管理)	厄藤市総合文化センター (1820席・指定管理)	西宮市プレラホール (300階・指定管理)、 兵庫馬立装新文化センター (2001路・指定管理)	参加を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	対象ペガ・キーケ(372株・岩が音組)、 対像ソジメオーケ (国教代・岩が岩組)	天曜市文化センター (276席・重賞)	たけまるホール (928階・指定管理)
		大垣市第2次文化凝異 計画 (2015-2019)		\					垂中市文化原格権番 プラン (2011-2020)		門其市文化会補提赛 基本方針		/					
					兵会市文化製具 ビジョン (2009-2018)				垂中市文化游游赛舞 4 基本方針 (2008-2020)				元峰市文化振興ビ ジョン (2017-2022)	西宮市文化委員と ジョン (2006-2015)				
	松木市文化委 領避異条例 (2003)	/		/			/	四日市市文化 委集条例 (2002)	衛中市文化報 指蒙閣条包 (2005)	//	門真市文化芸 落擬集条例 (2006)	東大阪市文化 森施施馬条例 (2013)	/		/	生棄市民の文 化芸術 に関する基本 条例 (2013)	/	
市区町井	40年	市区町谷	市区町村	市区町井	政合市	市区町村	市区町村	1111年	中	市区町村	市区町村	14. 15.	中被市	11000000000000000000000000000000000000	市区町村	日春知市	市区町村	市区町井
42, 396	240,628	162, 076	79, 856	148, 109	807, 199	80, 622	48, 068	311, 874	397, 254	144,009	124,063	498, 277	451, 184	488, 399	48, 613	225, 396	66, 290	120, 636
教育等 中類等階 中質等階 · 文元宗	文化スポーツ部文化様実際	市民活動指導機 生誕学習	文化スポーン器文化検察院	厳業所力部 いきいき楽習職 文化援関係	市民部 文化政策課	教育者 生類学習票	教育にども未来 生産学習職 生産学習	市民文化都 文化 級興 願	都市西力器 文化装斧栗	市民生俗虧 业磊学習際	市民生育部 文化·自治振興職	・教育教員会 社会教育センター ・人権文化部 文化国際際	都市魅力創造発債課	避難文化局 文化スポーツ部 文化後興職	· 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	唐集文化商 当のまち創造監 文化政策際	へらし文元等 文化機関票	教育委員会 生誕华智術 生微学習次化係
2010	2007	2008	2014	2008	1981	2003	1989	2012	2012	2013	2014	2014	2015	2004	2007	2003	1998	2009
音楽のまち	巻巻・本本	花と音楽のまち	神楽のまわんへひ	音楽の信かがみはら	音楽のまち路松	協議・分式の崇拝	音楽のあるまちらくり	音楽のまち図目作	中華・郷のおる社の歌・	音楽のまち・もりぐち	そまるホるよの表音	文化と景橋のまち	音楽のまち尼崎	帯層と出会りまち	音楽のまち	春楽のまち宝卓	音楽のまち	音楽のまち (吹養楽のまち)
省山果魚藤市	承即 原检本市	峻阜県大坂市	我导展中寨 川市	岐阜県各路原市	静岡県転松市	化物物质 以	任保护张及教	三世界四日市中	大阪府豊中市	大阪府守口市	大阪府門真市	大阪砕薫大阪市	兵庫県厄崎市	兵庫県西宮市	兵庫県赤穂市	兵庫馬生禄市	泰良県天建市	茶良果生粉市

				_									
音樂研究院 (公別出廣市 勝勢文化遊舞的問 幹等文化遊舞的問 音樂等所 音樂等所翻支援		2011.11.2整社市はくらしを存置大学での西に金米、乗車、火内・米のムベースがの様々が歩いた。米のムがおり、地の国に大きに大きが、一つの一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の										友の会の会員が最島国際 音略解などの音楽イベン トを支える	
				\	\		1						
			/	/	/			/	/		/		-
		へらしき作器大 ・ ・	エリザベト音楽大学	/	/				早成音楽大学(サ テライトステー ジ)				8
			広島交響楽団		/								
出業にフィル	· 舍集市文化建盟 (団体: 211、個人: 32)、 · 倉東市合唱道盟 14団体	總社次集集団	大規模な市民合権団	三次市文化美丽	学校の音楽函館	・久留米市民ナーケストラ、・久留米市民大・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 孝日交響楽団、 ・ 春日市青少年合唱団	· 市民 全場回、 · 市民 次 奪 楽団	・大分交響楽団。 ・アンサンブルOIIA	竹田市文化連盟	・ 車 サーケストラ、 サーケストラ、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	極極極
出版の ・ 田 単 が の の の の の の の の の の の の の	・倉敷パンドフェスタ、 ・倉敷ジャズストリード、 ・倉敷音楽祭	黎里 甫	・ひろしまコース 文化事業券 ・若手者成の ・数キート	20音楽祭	※ 単二 山田東	・くる必惟かど音楽祭、 ・XUXU匹サイブチャレンジ	・宇衛ンエス ~World Beritage Manakata **機ミアーン音楽数	兼日市弊生の監音楽祭	・ハートングロンサート、 ・枯穀所ロピーコンサート、 ・比名市民音楽祭	・ハークムステージ・・大分等色音楽像	TAOの夏フェス	张州丰盛回粤	イン・アントリール できない アンドゥ アンドゥ アンドゥ アンドゥ アンドゥ アンドゥ アンドゥ アンドゥ
参 国	\$ BB	6 10	# 60 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	60 E 46	4日的	6日 6	6日 6	多目的	% E99	## EE	多目的	市条条 用	市民会館: 多目的 あしびなー: 多目的
ピックハート出算 (341階・指定管理)	倉敷市民会旅 (885席・指定管理)	線壮市民会協 (1018席・宣告)	広島市文化交流会館 (2001億・指定管理)	三枚市民かール会のり (1006暦・指定権温)	着目公民館 (500人·直管)	久留米シティブラザ (1514路・指定管理)	条像ユリックス (2309席・指定管理)	ふれあい文化センター (600席・重常)	玉名市民会館 (990期・指定管理)	iiobiko都合文化 セ ンター (1966席・指定管理)	が日市文化会館 (2018年開館) (700席・)	マやまコンカーグ (770歳)	- 大型 (原動 安保 ・ 第962) ・ 1062
				/	/	A留米市文化基階級 異基本計画 (2015-2019)			三名市文化模赛基本 計画 (2015-)	大分市文化・装幣額 興計面 [2020 むくわ く大分 文化・業者 ゆわプラン」 (2014-2020)			
出雲市芸様文化要異 指針(第2枚) (2015-2021)					/								an an
				/	/		条條下文化樹 施被關係包 (2009)	/			/		a
市区町谷	中核市	# 医 **	各	市区町井	#EN#	40.	市区町井	市医町村	市区町谷	# #	市区町井	市区町井	#1214
175, 119	483, 776	66, 488	1, 195, 211	53, 395	29, 780	306, 419	97, 100	113081	67, 256	479, 337	22, 564	126, 443	141, 767
市民文化都文化を変えれる。	文化產業局 文化觀光虧 文化鐵與際	教育 文化 原 文化 財 開	市民局 文化メメーン等 文化資業額	教育委員会 文化と学びの課 文化学習集	·	市民文化総 文化級偶牒	市民協権機能的 文化スポーツ額	地域生行部 文化振興縣	教育委員会 文化職	· 计。 · 计。 · 计。 · 心脏 · 心脏 · 心脏 · 心脏 · 心脏 · 心脏 · 心脏 · 心脏	教育委員会 生額学習課	市民集運動 メポーツ・文化板興票	器序文化器 文化器體 東
2011	2004	1995	2016	2014	2009	2013	2014	2000	2006	2008	2015	2000	2002
音楽のまち出露	文化と芸様のまち 倉敷	普楽のまち そうじゃ	音楽のまち	音楽のまち三次	音楽のまち・韓田	音楽の街・久智米	音楽があるれるまち・光像	音楽の様・春日	事業の約么へか	音楽のまち大分	音楽のまち・竹田	音楽のまち	音楽のまち砕瀬市 7.1
华朝田家华山	阿山県倉敷市	阿山県総社市	広島県広島市	広島県三次市	広島県安吉郡藩田町	権阿県久留米市	韓國縣亦樂市	福岡県泰日市	熊本県玉名市	大分易大分市	大分易竹田市	施加島県鎌倉市	長 東 東 東 東 東 東 東 東 東

2017年12月15日現在 筆者調査をもとに作表

巻末資料2 表2市民音楽活動アンケート

団体名	活動場所 ・拠点は川崎市幸区	団体の概要 ・川崎市を中心に活動	活動模要 ・練習は不定期、演奏会に	活動概要 ・因重泰やフルート・オケ	ミューザについて ・活動の拠点	川崎市の取り組みについて	川崎市の取り組みが与え る、活動への影響 ・交流会があることで、音	活動における関係性の強さ ・個人の持っている人脈	課題・演奏団体が多いため、練
1 テンタンー・) ルート 代表者: 三田純子	・集合型研究はミューザ川崎 ・維度型研究はミューザ川崎 ・推算型研究が最まからい。 ・事務のでは、 ・事務局は三田氏自宅	・川崎中を中心に活動 「整々な場所ならメンバー が最後を入ったり かったコントルク ループンルート回重奏、ま たにフルート 大ルフット 大ルフ・ 大ル 大ル 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	・練習に不定席、演奏会に 合わせて練習 ・川崎市内の公民館で練習 を行うことも多い	・自風歌奏やルー・、 の間・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の		・ホームページややり等かか は、広報性などと等かか ・「機能をあった」 ・「場合をあった」 ・「ロゴも自象的で使いやす い。	・ 父親後かめらない。 ・ 父親後を今会からからない。 ・ 公園を存在しています。 ・ 公園をおいます。 ・ の漢奏なども増え、市発 できるようになった。 ・ かります。 ・ かります。 ・ かります。	・頭人の行っている人派・個人での繋がりが強い	・議委的体が多いため、様 等場所を確保してい。 ・ミューザ第2線習盛立広い 、 近夏か少ない。
代表者 高野 映子	- 川崎市内	・1998年に川崎市からの要請を受けて発足 ・プロオーケストラ(東京 交響楽団)と共に芸術性の 高い演奏ができる市民合唱 団	・月4回の練習(月曜又は金曜) ・市内中央にあたる市民館 2ヶ所で練習。	・年1回東京交響楽団と ミューザ川崎シンフォニー ホールの都合が一致する日 に演奏会を開催	響きが素晴らしい気持ち良いホール	・耐会長として関わっている。市民や企業、商店街に も情報がいきわたって来て いる	・色々な分野でつながりが 出来てきた ・情報が日や耳に入ること が早く多くなった ・街中に音楽が流れている 感じが多くなった	期会長の立場からみている と年2回の理事会、月1回の 運営委員会、市主催行事、 合唱祭、二つの音楽学校、 フランチャイズ東京交響楽 団演奏会等のつながりが広 く大さく強くなってきてい	利用者団体が増えたことか ら、練習会場を確保するこ とが困難になってきている
代表補佐: 榎本米穂	・川崎市高津区 高津市民 館 ・川崎市中原区 中原市民 館	市民炊養業団	・無適日曜日または祝日の 午前中町に川崎市内の公共施 設で練習。 ・会場の抽選が高管率のた め、場所が予約できた練習 日と練習会場で開催。	・年1回もしくは2回、川崎 市内の公共施設の大ホール で演奏会		・音楽イベントで盛り上げ るよりも、音を出せる練習 会場が少ないので増や ほしい ・音楽が盛んな千葉県内に 比べて、特に小学校での音 を思う ・音楽のまちと言えるのか 経歴に思う。	・正直、あまりない	・演奏会の後援をしていた だいている ・川崎市と音楽のまち・か わさき推進協議会	・とにかく練習会場が少な く、高倍率のため思うよに 練習会場が確保できなくて 困っている
4 宮前ウィンドオーケストラ 団長: 深井 美岐峰	・川崎市宮前区 宮前市民 館(大会議室、視聴覚室) ・川崎市高津区 高津市民 館 ・川崎市高津区 川崎市民 ブラザ ・川崎市高津区 ナくらむ	 1993年5月に発足した市民	・毎週日曜日の夜間合奏 ・宮前市民館、高津市民 館、川崎市民プラザ、すく らむ21、宮前区土橋小学校 等の空いている所	・1月宮前市民館、5月宮前 市民館、9月土橋小学校、11 月川崎市民プラザ、毎年恒 例		毎間に思う ・川崎市が音楽に理解が有 ると言うことは、音楽活動 の環境(施設、情報、サ ボート組織の充実)が改善 されて来るので、音楽に携 わっている者にとっては有 継い	・毎年11月に "ブラザの森 コンサート" を開催 ・川崎市民ブラザが共催し ているので永くコンサート を続けることができる	 演奏面で洗足学園大学の 職員及び学生の力に支援を 頂いている 演奏会の模様を同時配信 して頂いた 	・演奏には個人練習が欠か せないのですが、身近に個 人で練習する場所が無く 国っている
5 川崎マンドリン県総営 事務局: 田畑 弘明氏	回線市川線区、青皮製化 の機能を変更、素皮製化 かりまさを発展。サンピアン かりまさを情報をあり、かわさ を発展し、かしている の機能力を関係している。 の機能力を関係している。 が機能力を関係している。 が機能力を関係している。 が機能力を関係している。 が機能力を関係している。 が関係を関係している。 が関係を関係している。 が関係を関係している。 が、というなどのできない。 が、というない。 はいるいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるいるい。 はいる。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいるい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は	- 1989年に前収された社会 人のアドリン機能を - 市内中の歴史からのアマ デュア音楽団体	・皮質素を公に付けた機能 を終すがあった。 を終する。 ので他は、前中の公地板が ので他は、前中の公地板が が ので機能を を を を ので を ので を ので を ので を ので を ので を の		、教育な化会館なホルの 代特施設かはさきました。 があっていたい。 は保設されていない。 いていない。 いていない。 いていない。 ・ストラインでははサートを表しますし、 ・ストラインでは、 はいない。 ・ないない。 ・ない。 もない。 ・ない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 も		・川崎市になり、川崎市な ペースに常楽が直見であった。前の音楽や文 イント学教をという。 「一大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・	漢を依頼(用菜) 「香を書から、 ・市門をとは、肝気能などは、研究 の報音をや成れ、研究 の報音を必要がある。 「研究」 「新聞」 「新聞」 「新聞」 「新聞」 「新聞」 「新聞」 「新聞」 「新聞	・場面部度と、被型側所 の機能や開発と、一般で見からり の機能や開発と、一部の見からり の単いの間の人が出た。 を入いたは、一般にいいました。 のはいいました。 のはいいました。 のはいいました。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、
6 先足学園音楽大学08合唱団 マネージャー:神谷英和	川崎市幸区 幸文化セン クー川崎市中原区 中原市民 ・川崎市高津区 高津市民 ・川崎市宮前区 宮前市民 ・川崎市宮前区 矢向地区 ・横浜市鶴見区 矢向地区 セン東京都世田谷区 三軒茶 ・屋集会場	- 1999年大学の同窓会記念 李唱団として活動中 ・団員の約5階が密校出身、 他の音楽大学等の出身者で 構成	不ットを利用しての都度練 習会場を確保 ・横浜市鶴見区の施設も利 用	ドル・ル (かぶール) を利用	シンフォニーホールは川 輸市の変化的財産として跨 約10 あ、シンフォニーホールは キャビンディすることができ ない現状 川崎市港内に400~500名程 皮皮育業専用はホールがない あれば望ましい あれば望ましい	ッ、พww、中級名とららか、 イドでも気軽に誰でも音楽 に触れることが出来きると ても良い場だ	- 区主催の無料コンサート の主催の無料コンサート の場を広げることが出来 た		- 練習会場の確保が難しい - 団員の減少
単生プイルハーを二一管弦 報告: 参参家司氏	・川崎市部生区ベル場青葉 別様調が十年形	事事のでは、マースのであったが 演奏会と、麻生音楽祭ファ ミリーコンサートへの参加 を中心に、4年に一度の「か わさき市民第九コンサー ト」「ミューザ川崎市民交 東京なった。日本は、10年	・最大月空間、日曜日11回の が世界のから、10年の大学では、 を開発した。 は、10年の大学では、	- 極生所接触と準備的機能と 中心に認め立即が開発会 ・ 極生育を扱うアミリーコ - が中に「の」と称して、 ・ はない。 ・		当時は家声等音楽学校 (現・総色等を取加したので ・ 1月 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1	単型・シーとしては、からいました。 は、り、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、	文化機等等率をよる。 には、かわらきは、かららをは、 のものものでは、 のでは、アルマルンで開始しました。 では、アルマルンで開始しました。 では、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンで開始しました。 のでは、アルマルンでは、アルマルンでは、アルマルンでは、 のでは、アルマルンでは、アルマルンでは、 のでは、アルマルンでは、 のでは、アルマルンでは、 のでは、アルマルンでは、 のでは、アルマルンでは、 のでは、	・ 極生力・小は耐鬱金融 は 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれてはな地生力である。 生まれてはな地生力である。 生まれてはない。 生まれている。 生まれないる。 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれている。 生まれなななななななななななななななななななななななななななななななななななな

2017年9月アンケート調査結果をもとに作表